

# 三股町人口ビジョン

【素案】

令和2年〇月

# 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第 1 章 地方人口ビジョン        | 1  |
| 1. 三股町人口ビジョンについて      | 1  |
| 2. 三股町人口ビジョンの対象期間     | 1  |
| 3. 将来人口の推計について        | 1  |
| 第 2 章 人口と地域の現状        | 2  |
| 1. 全国と宮崎県の 3 階層別人口の推移 | 2  |
| 2. 三股町総人口の推移について      | 3  |
| (1) 年齢 3 階層別人口の推移     | 3  |
| (2) 人口構成の変遷           | 4  |
| (3) 自然増減・社会増減の推移      | 5  |
| 3. 人口動態について           | 7  |
| (1) 子ども女性比の推移         | 7  |
| (2) 合計特殊出生率の県内自治体との比較 | 8  |
| (3) 性別・年齢階層別純社会移動数の推移 | 9  |
| (4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況 | 11 |
| (5) 地域別の人口移動の状況       | 12 |
| 4. 地区別人口と世帯数について      | 13 |
| (1) 地区別の人口状況          | 13 |
| (2) 世帯数の推移            | 15 |
| 5. 地域経済の特性            | 16 |
| (1) 産業の現状             | 16 |
| (2) 労働力人口の状況          | 21 |
| (3) 町財政の状況            | 22 |
| 6. 三股町の人口推移からみた課題     | 23 |
| 第 3 章 三股町の将来人口        | 25 |
| 1. 将来人口推計             | 25 |
| (1) こども女性比の将来推計       | 25 |
| (2) 人口の将来推計の前提        | 26 |
| (3) 試算ケースごとの推計結果      | 28 |
| (4) 試算結果のまとめ          | 30 |
| (5) 人口減少段階の分析         | 31 |
| 2. 地域に与える影響について       | 32 |
| (1) 産業・雇用             | 32 |
| (2) 子育て・教育            | 32 |
| (3) 医療・福祉、地域生活        | 32 |
| 第 4 章 将来展望            | 33 |
| 1. 将来展望に関する現状分析       | 33 |
| 2. 将来展望に関する基本的方向      | 34 |
| 3. 人口の将来展望            | 35 |

# 第1章 地方人口ビジョン

## 1. 三股町人口ビジョンについて

「三股町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）は、国の「第二期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、本町の人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、「第二期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎となるものです。

## 2. 三股町人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンは、国勢調査による人口を基本とし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他の資料を用いて分析、推計を行います。また、中期目標を令和27（2045）年、長期目標を令和47（2065）年とします。

## 3. 将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による『日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）』を参考としながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

### ※技術的な注釈と用語の説明

#### 【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、内数の和と合計数が一致しない場合があります。

#### 【合計特殊出生率（TFR：Total Fertility Rate）】

ある期間（年間など）に生まれた子どもの数について母親の年齢別に出生率を求め合計したものです。一般的に1人の女性が一生に生む子どもの数を表したものとされています。

#### 【子ども女性比（CWR：Child-Woman Rate）】

ある時点で0歳から4歳までの人口と出産年齢（15歳から49歳）の女性人口の比率。ここで、対象集団が十分大きい（3万人以上の自治体等）、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が十分小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。この人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行っています。

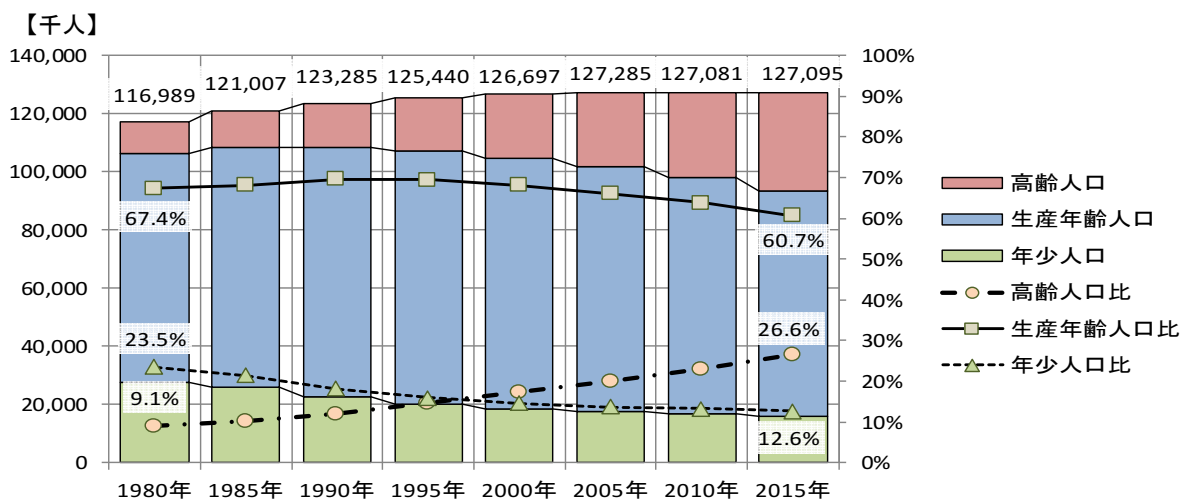
## 第2章 人口と地域の現状

### 1. 全国と宮崎県の3階層別人口の推移

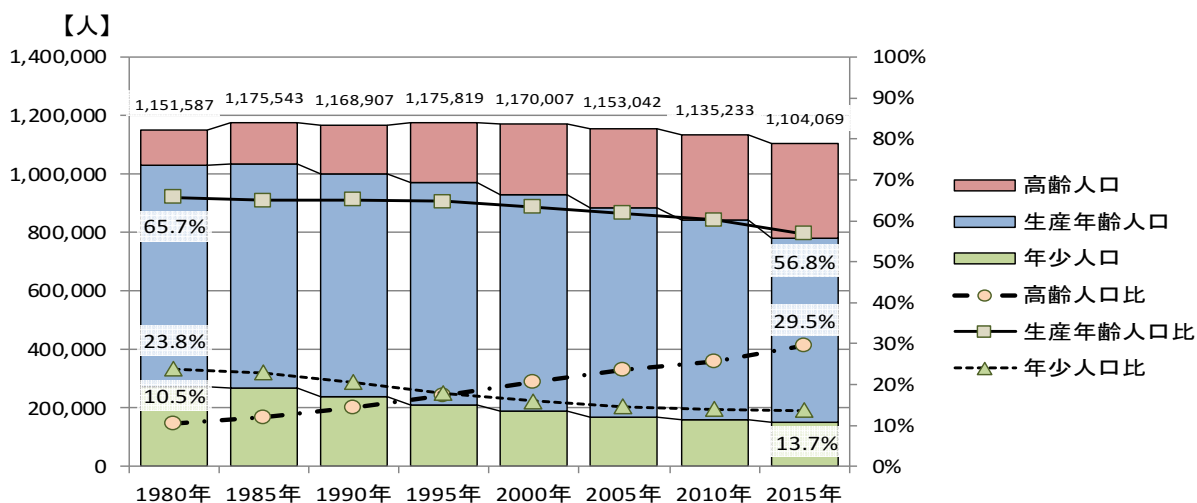
この35年間の全国と宮崎県の総人口の推移を国勢調査結果からみると、全国では平成17（2005）年、宮崎県では平成7（1995）年に総人口のピークを迎え、年少人口の急速な減少と高齢人口の増加を示しています。平成27（2015）年の年少人口比は全国で12.6%、宮崎県で13.7%、生産年齢人口比は全国で60.7%、宮崎県で56.8%、高齢人口比は全国で26.6%、宮崎県で29.5%となっています。

これらの人口と比率は、本町の総人口と人口動向を分析する上での基準となります。

#### 全国の総人口と3階層別人口推移



#### 宮崎県の総人口と3階層別人口推移



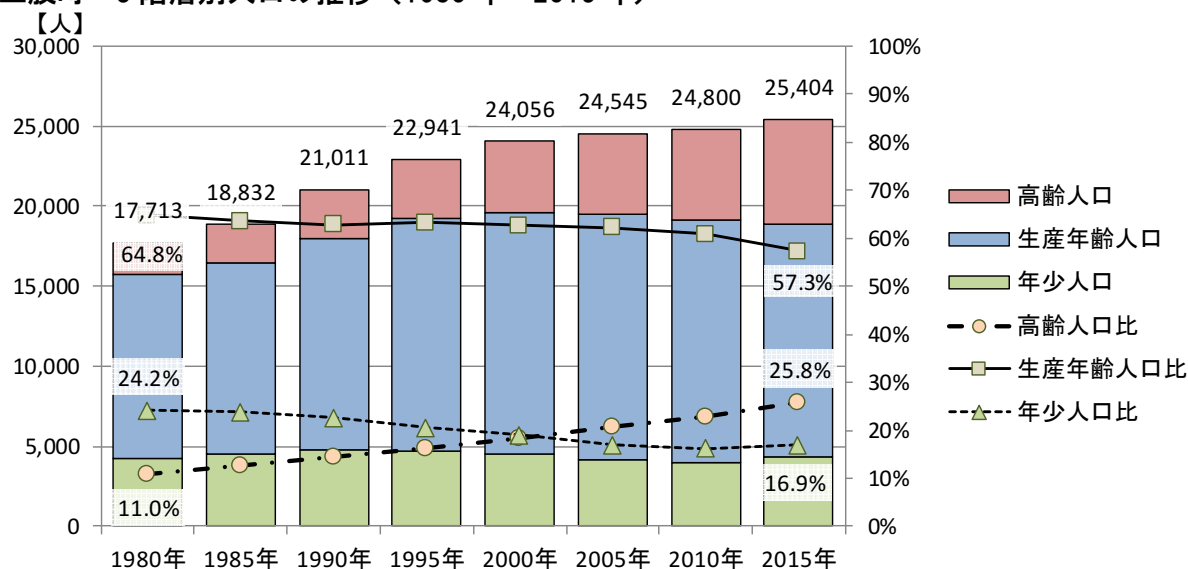
（出典：平成27年 国勢調査）

## 2. 三股町総人口の推移について

### (1) 年齢3階層別人口の推移

本町の総人口は平成 27（2015）年現在、増加傾向にあります。昭和 55（1980）年から平成 27（2015）年まで 35 年間、5 年ごとの増加率は平成 12（2000）年まで平均 7.3%でした。この 35 年間で年齢層の構成比でみると、生産年齢人口比は、昭和 55（1980）年の 64.8%から 57.3%へ 7.5 ポイント低下、年少人口比は、24.2%から 16.9%へ 7.3 ポイント低下、高齢人口比は、11.0%から 25.8%へ 14.8 ポイント上昇となっています。このように、本町の総人口は平成 27（2015）年まで増加傾向にありますが、少子高齢化は今後も進行していくことが予想されます。

三股町 3 階層別人口の推移（1980 年～2015 年）



三股町 3 階層別人口の推移（1980 年～2015 年）

|       | 人口（人）  |       |        |       | 構成比率（%） |         |       |
|-------|--------|-------|--------|-------|---------|---------|-------|
|       | 総人口    | 年少人口  | 生産年齢人口 | 高齢人口  | 年少人口比   | 生産年齢人口比 | 高齢人口比 |
| 1980年 | 17,713 | 4,283 | 11,476 | 1,954 | 24.2%   | 64.8%   | 11.0% |
| 1985年 | 18,832 | 4,482 | 11,965 | 2,385 | 23.8%   | 63.5%   | 12.7% |
| 1990年 | 21,011 | 4,766 | 13,210 | 3,035 | 22.7%   | 62.9%   | 14.4% |
| 1995年 | 22,941 | 4,708 | 14,512 | 3,721 | 20.5%   | 63.3%   | 16.2% |
| 2000年 | 24,056 | 4,565 | 15,065 | 4,426 | 19.0%   | 62.6%   | 18.4% |
| 2005年 | 24,545 | 4,173 | 15,296 | 5,076 | 17.0%   | 62.3%   | 20.7% |
| 2010年 | 24,800 | 4,017 | 15,121 | 5,662 | 16.2%   | 61.0%   | 22.8% |
| 2015年 | 25,404 | 4,306 | 14,556 | 6,542 | 16.9%   | 57.3%   | 25.8% |

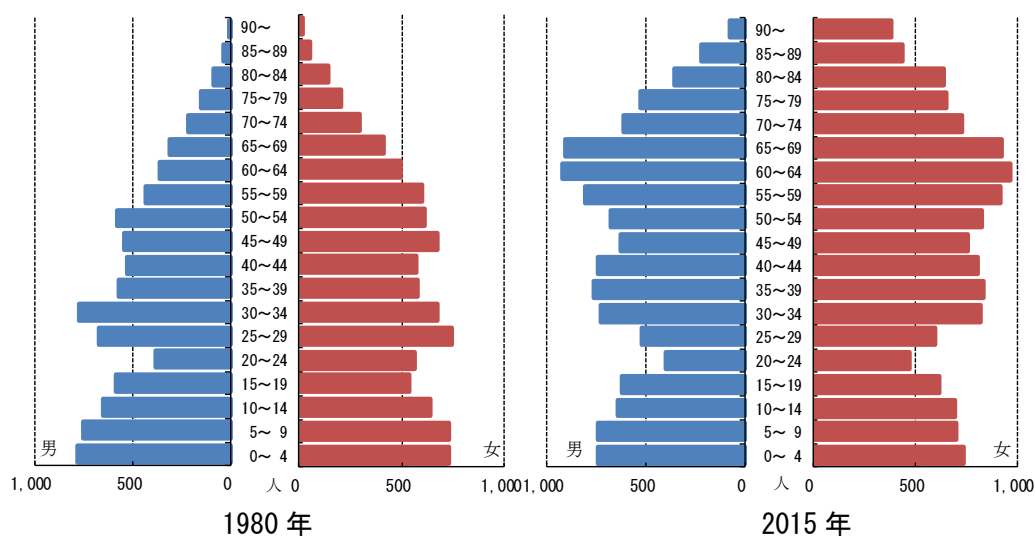
（出典：平成 27 年 国勢調査）

## （２）人口構成の変遷

昭和 55（1980）年以降の 35 年間における、本町の男女別・年齢別人口構成の変化は下記に示すとおりです。昭和 55 年（1980 年）にはいわゆる団塊の世代が 30 歳代で、その子ども世代（団塊ジュニア）も 5～9 歳を中心に多くなっていました。同時に、15～29 歳の社会的自立期の年代が少なく、町外へ多くの若者が流出していた状況がうかがえます。

一方、平成 27（2015）年では、団塊世代が 65～69 歳となり、男女ともに総人口に占める割合が大きくなっています。

### 三股町性・年齢別人口構成の変遷



### 三股町男女別・年齢別人口構成の変遷

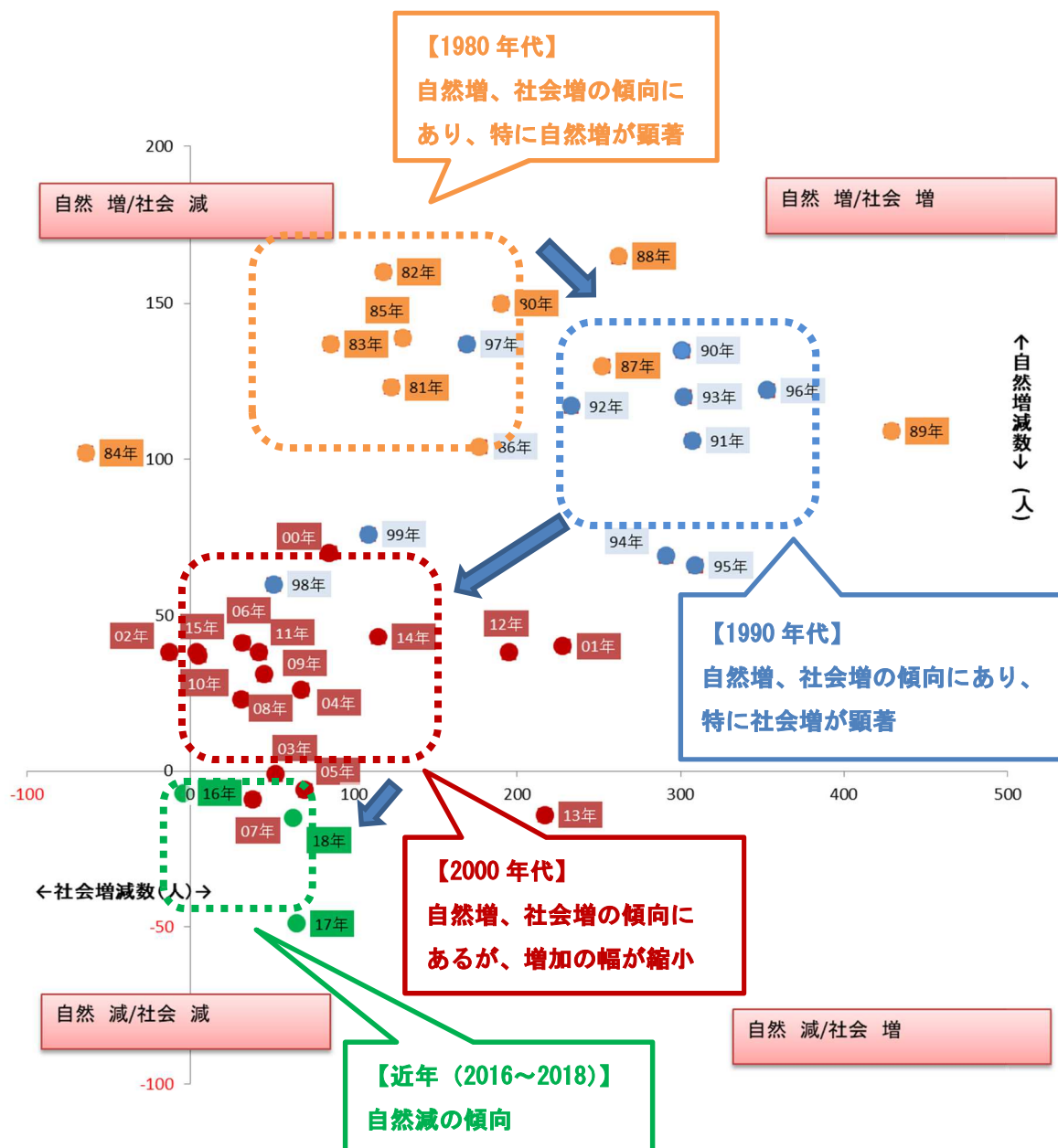
|       | (人)         |             |             |             |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|       | 1980年<br>男性 | 1980年<br>女性 | 2015年<br>男性 | 2015年<br>女性 |
| 0～ 4  | 781         | 729         | 747         | 737         |
| 5～ 9  | 756         | 729         | 740         | 705         |
| 10～14 | 651         | 637         | 645         | 692         |
| 15～19 | 590         | 537         | 620         | 617         |
| 20～24 | 387         | 566         | 401         | 472         |
| 25～29 | 671         | 741         | 520         | 600         |
| 30～34 | 771         | 674         | 729         | 819         |
| 35～39 | 569         | 574         | 765         | 832         |
| 40～44 | 529         | 569         | 743         | 805         |
| 45～49 | 546         | 674         | 630         | 755         |
| 50～54 | 579         | 609         | 677         | 826         |
| 55～59 | 436         | 601         | 805         | 917         |
| 60～64 | 362         | 491         | 920         | 969         |
| 65～69 | 309         | 412         | 905         | 925         |
| 70～74 | 219         | 297         | 612         | 732         |
| 75～79 | 157         | 208         | 532         | 653         |
| 80～84 | 92          | 141         | 358         | 641         |
| 85～89 | 37          | 56          | 224         | 442         |
| 90～   | 5           | 21          | 78          | 380         |
| 総数    | 8,447       | 9,266       | 11,651      | 13,519      |

（出典：平成 27 年 国勢調査）

### （３）自然増減・社会増減の推移

社会動態については、1990年代をピークに、社会増の傾向が続いています。一方、自然動態については、自然増の状態が続いていますが、近年では、死亡数の増加により、自然減少に転じています。

#### 三股町 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

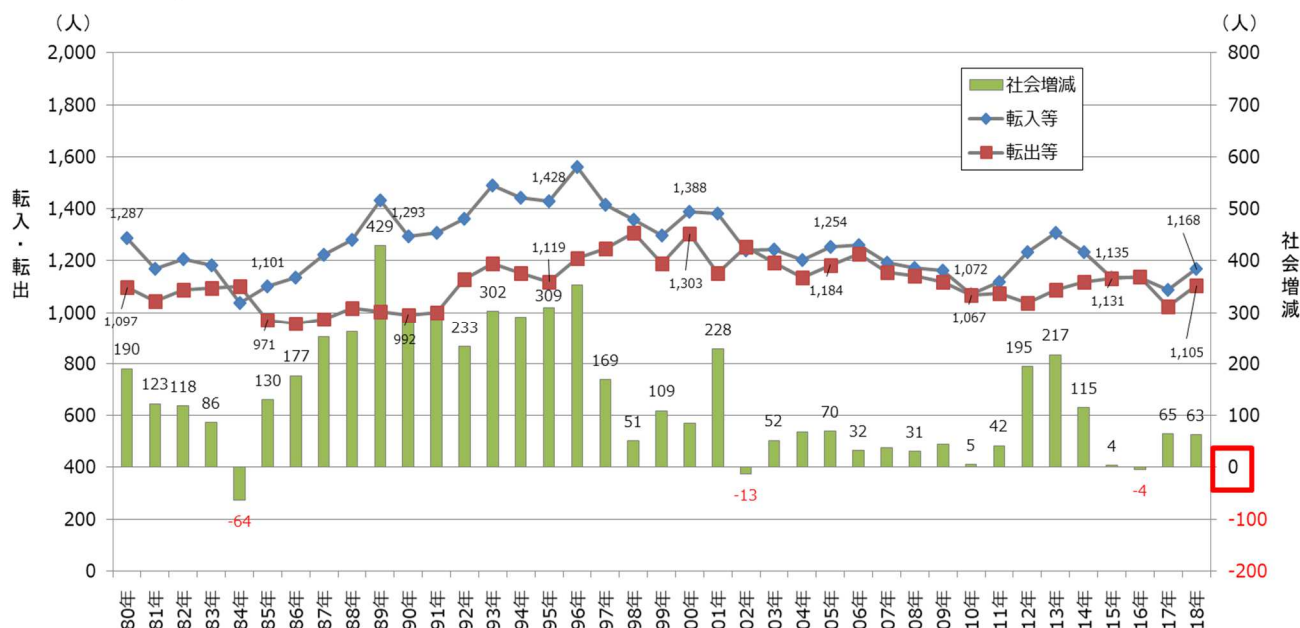


（出典：住民基本台帳）

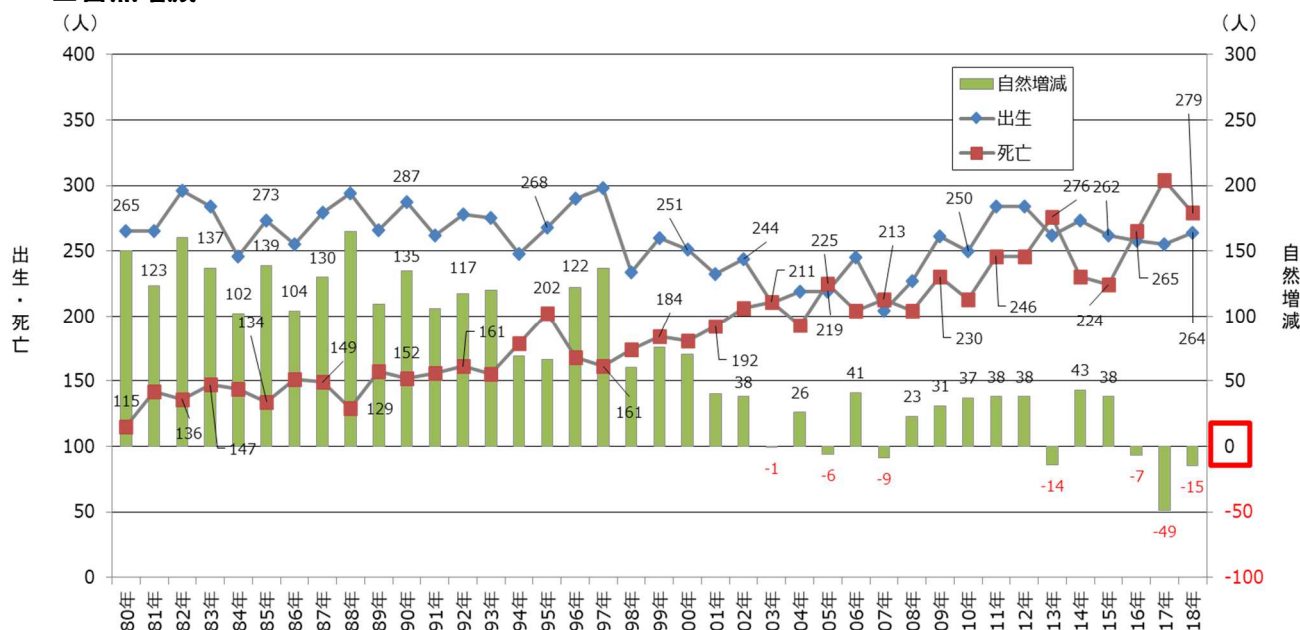
### 三股町 出生・死亡、転入・転出の推移

住民基本台帳に基づく社会増減については、昭和 55（1980）年以降、転入が転出を上回っており、社会増の傾向となっています。一方、出生数は、昭和 55（1980）年以降でみると、平成 10（1998）年から平成 19（2007）年にかけて減少傾向にありましたが、平成 20（2008）年以降は上昇し、年間約 260 名程度とほぼ横ばいで推移しています。他方、同じ時期の死亡数は、年間約 130 名で推移していましたが、近年は年間約 260 名を越え増加しています。自然増減としては、年によってマイナスはあるものの自然増で推移してきましたが、直近では自然減の傾向にあります。

#### ■社会増減



#### ■自然増減



（出典：住民基本台帳）

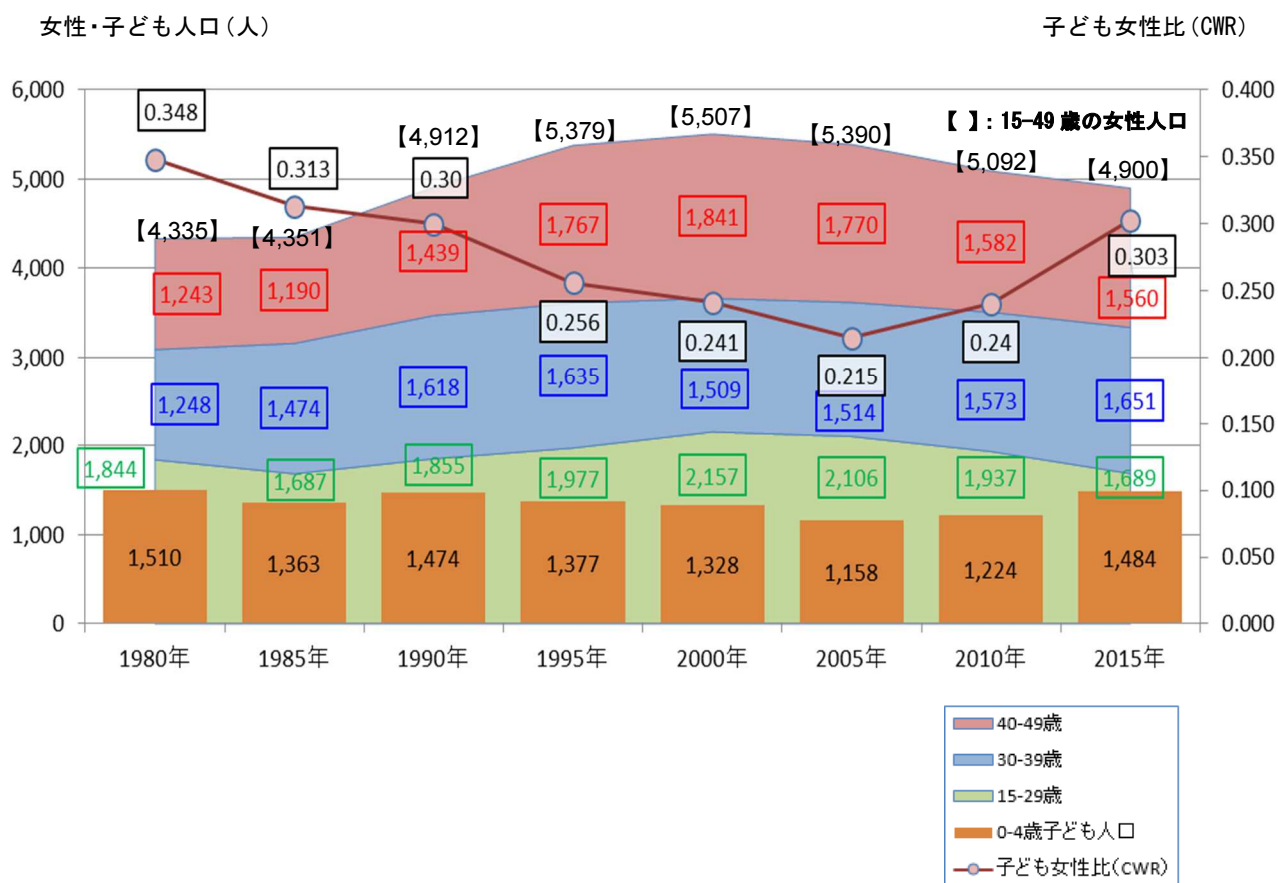


### 3. 人口動態について

#### (1) 子ども女性比の推移

三股町の0～4歳子ども人口は、昭和 55（1980）年の 1,510 人から減少傾向にありましたが、平成 27（2015）年は、1,484 人と前回調査より増加しています。また、同じ期間の 15 歳～49 歳の女性人口は平成 12（2000）年の 5,507 人をピークに減少に転じました。そして、子ども女性比（CWR）は、昭和 55（1980）年の 0.348 から平成 17（2005）年の 0.215 へ急速に減少した後、平成 27（2015）年は 0.303 と増加傾向にあります。

#### 三股町 0-4 歳子ども人口・15-49 歳女性人口などの推移



(出典:平成 27年 国勢調査)

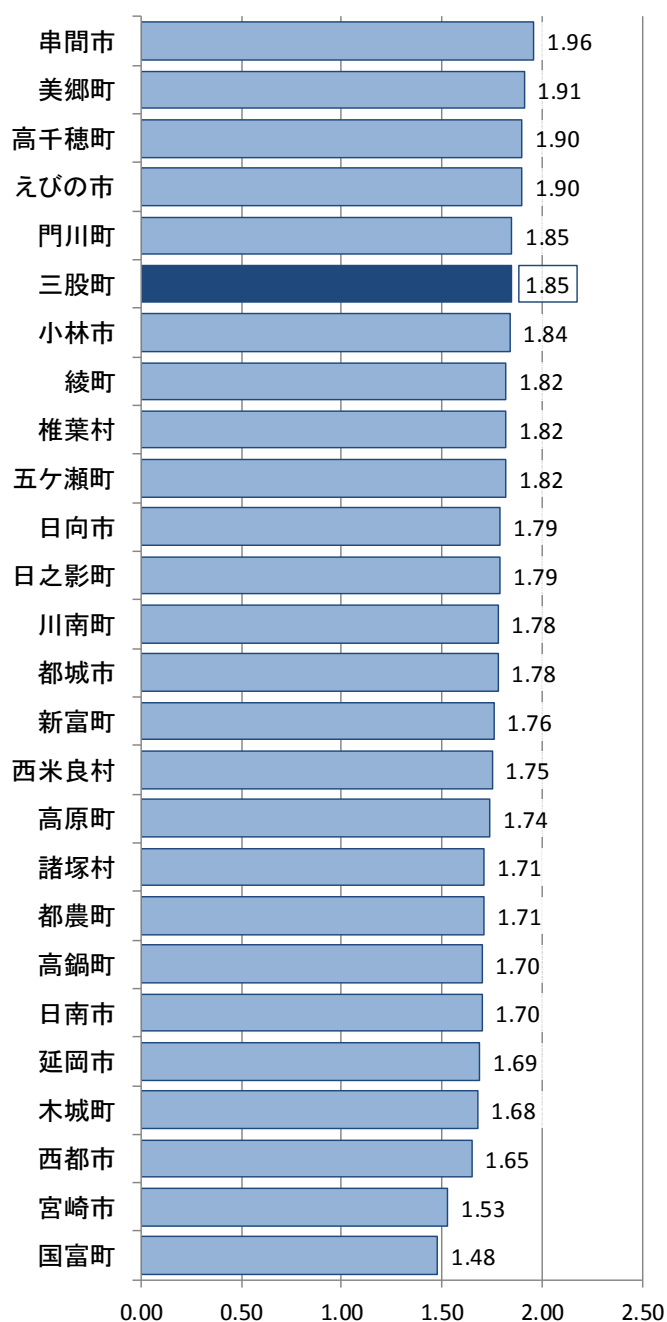
## （２）合計特殊出生率の県内自治体との比較

本町の平成 20（2008）年から平成 24（2012）年における合計特殊出生率（※ベイズ推定値）は、1.85 となっており、県内の 26 市町村において 6 番目の高さとなっています。

（全国 1.38 宮崎県 1.66）

※ベイズ推定値とは、合計特殊出生率を算定するにあたって、女性の年齢別出生率の母数となる女性人口が小規模で出生率にばらつきが大きくなることを補正するため、周辺の二次医療圏グループの情報を加味する統計手法です。

### 三股町 合計特殊出生率の県内自治体との比較



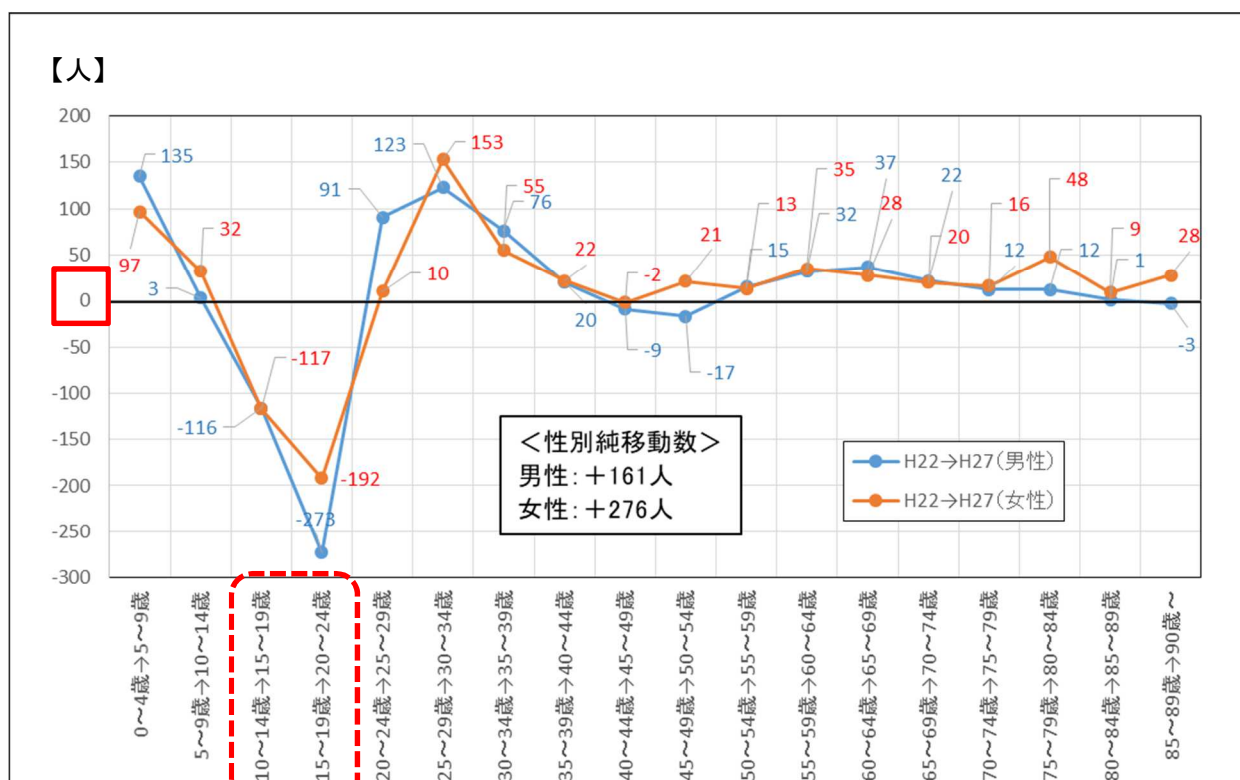
（出典：合計特殊出生率・母の年齢階級別出生率，人口動態保健所・市町村別（平成 20 年～24 年）

### (3) 性別・年齢層別純社会移動数の推移

ここでは、年齢階級ごとの純社会移動数についてみていきます。

平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけての年齢階級別の人口移動の状況をみると、男女ともに中学から高校入学にあたる「H22:10～14 歳→H27:15～19 歳」、高校→大学入学・就職にあたる「H22:15～19 歳→H27:20～24 歳」の年齢階級において、純移動者数が大幅なマイナスで町外に流出しており、町外に進学先・就職先を依存していることが考えられます。一方、その他の年齢階級においては、人口流入傾向にあります。

#### 年齢階級別人口移動の状況（平成 22 年→平成 27 年）

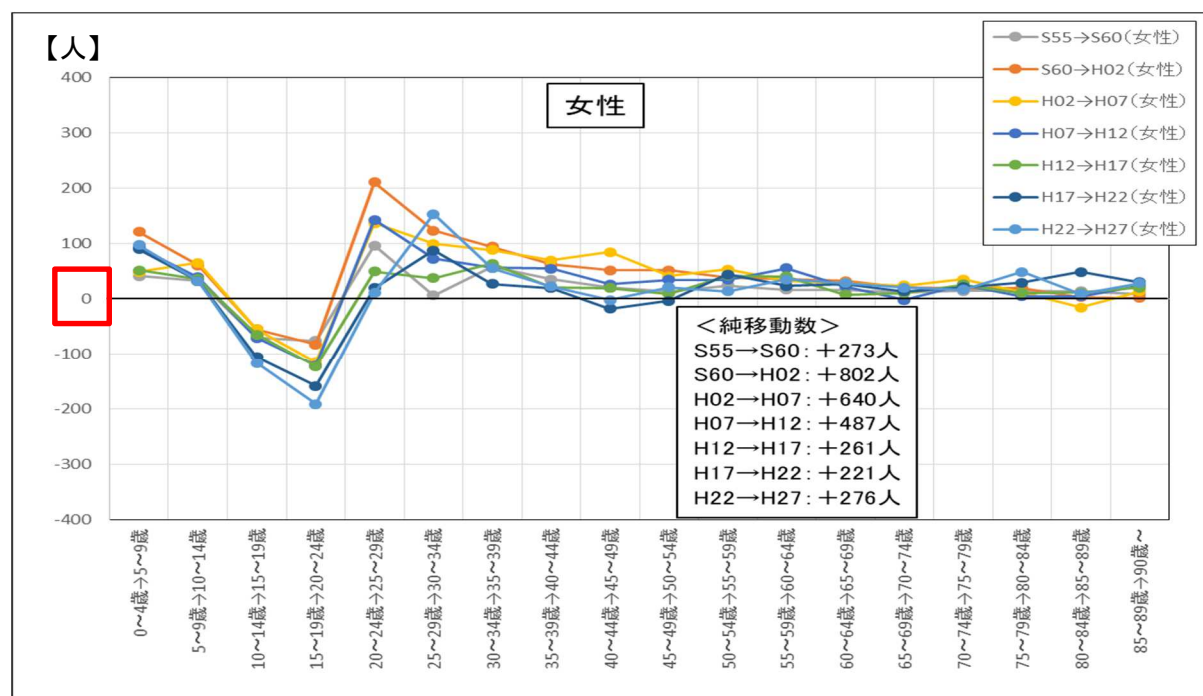
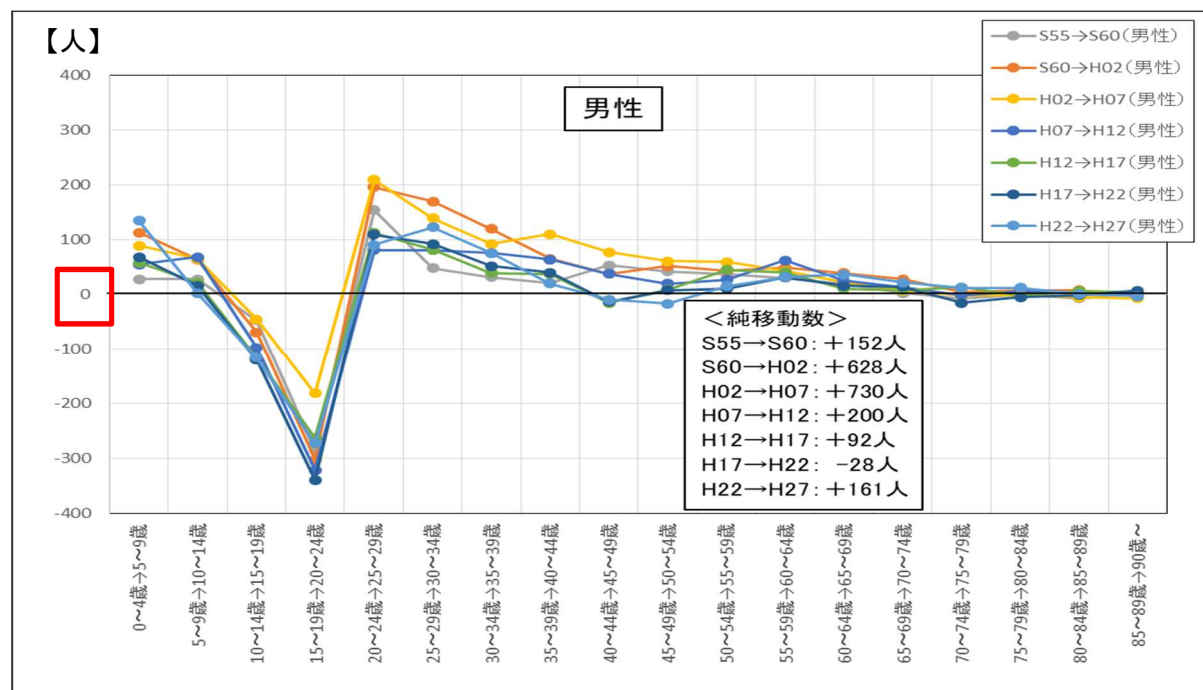


（出典：平成 27 年 国勢調査）

転出超過が大きい

長期的に見ても、若年層（高校入学、卒業→大学入学・就職の時期）における転出超過の傾向がみられるとともに、それ以降の年齢階級については、転入超過の傾向となっています。

## 性別・年ごと年齢階級別人口移動の長期的状況

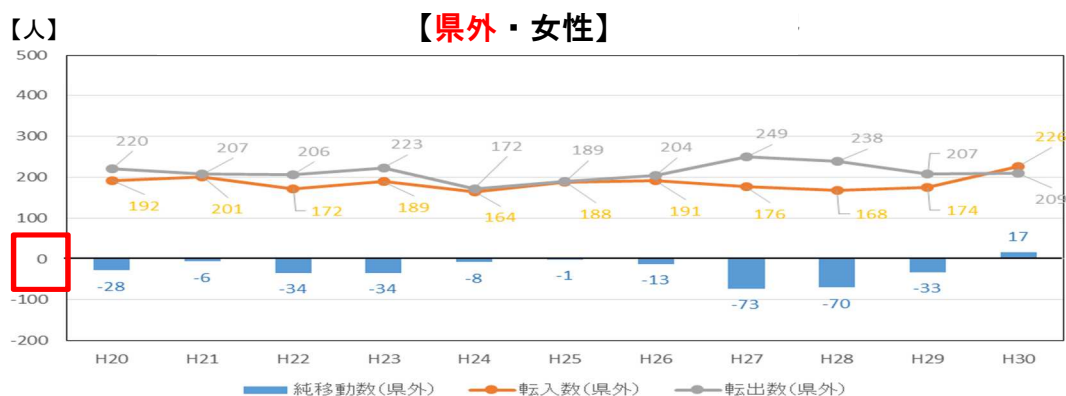
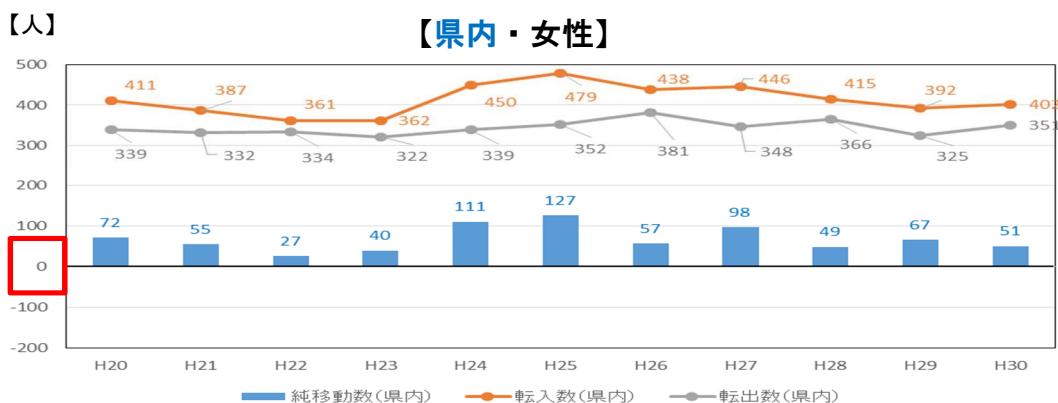
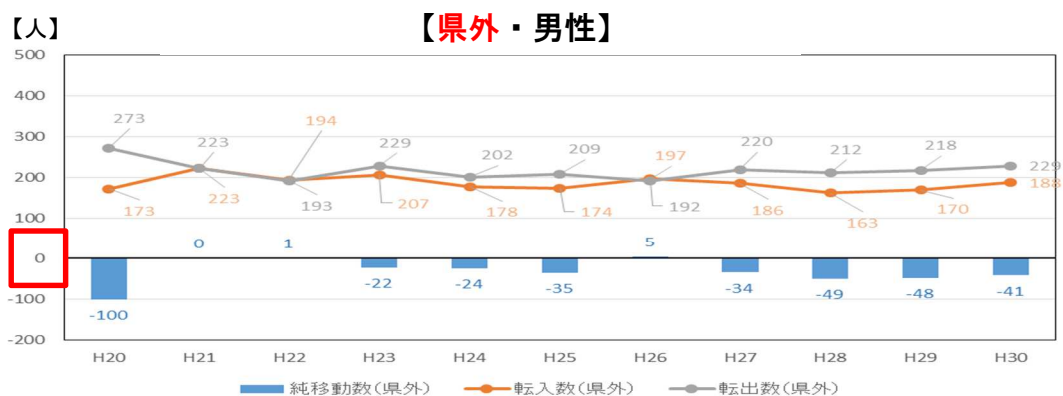
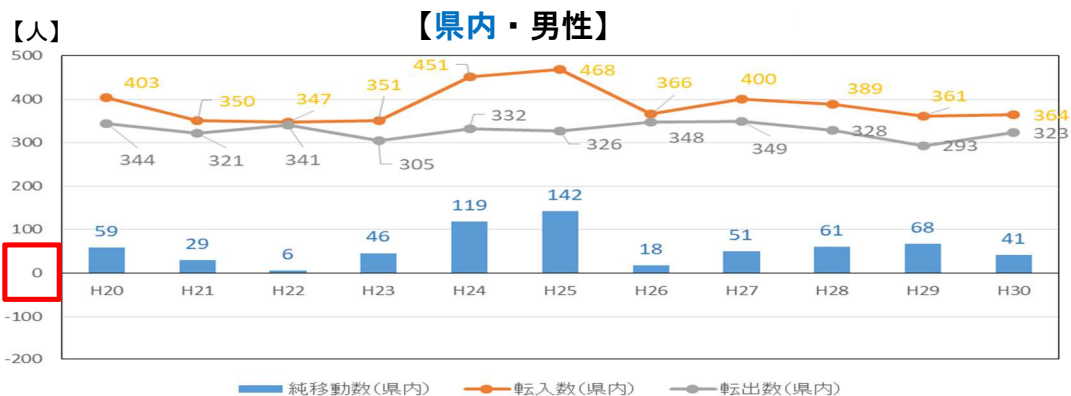


(出典: 国勢調査)

#### （４）県内外別にみた人口移動の最近の状況

県内外、男女別の人口移動の状況を見ると、男女とも県内は転入超過となっている一方、県外においては、転出超過となっています。

##### 性別・県内外別の人口移動の状況



(出典：住民基本台帳)

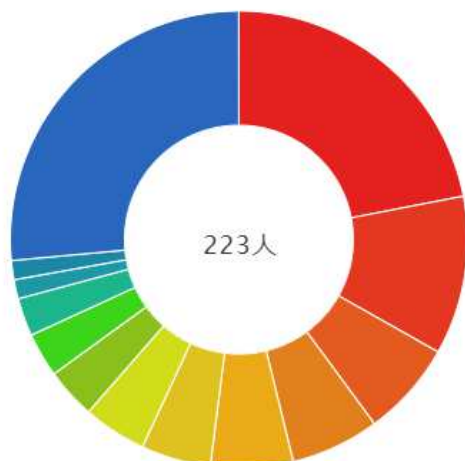
## （５）地域別の人口移動の状況

都城市からの転入が最も多く、次いで、大分市、霧島市となっています。

### 転入超過数・転出超過数の内訳（平成 30 年（2018 年））

転入超過数内訳

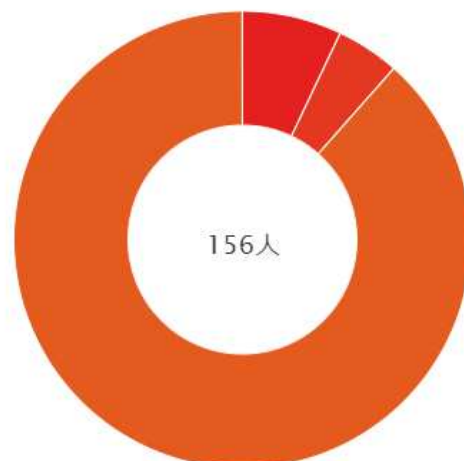
総数



- 1位 宮崎県都城市 49人 (21.97%)
- 2位 大分県大分市 25人 (11.21%)
- 3位 鹿児島県霧島市 15人 (6.73%)
- 4位 福岡県福岡市博多区 14人 (6.28%)
- 5位 長崎県佐世保市 13人 (5.83%)
- 6位 福岡県福岡市東区 11人 (4.93%)
- 7位 岡山県岡山市北区 10人 (4.48%)
- 8位 鹿児島県曾於市 8人 (3.59%)
- 9位 宮崎県日南市 7人 (3.14%)
- 10位 宮崎県宮崎市 6人 (2.69%)

転出超過数内訳

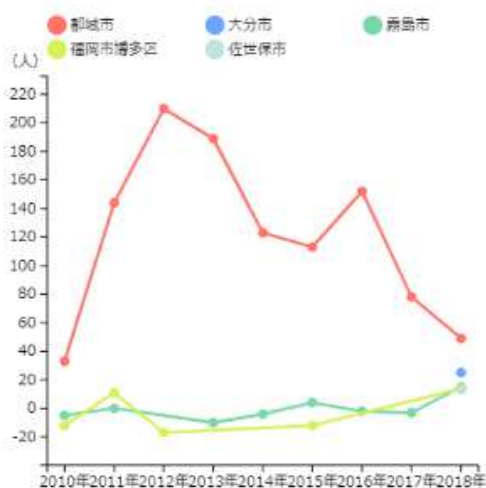
総数



- 1位 宮崎県えびの市 11人 (7.05%)
- 2位 鹿児島県鹿児島市 7人 (4.49%)
- 3位 その他 138人 (88.46%)

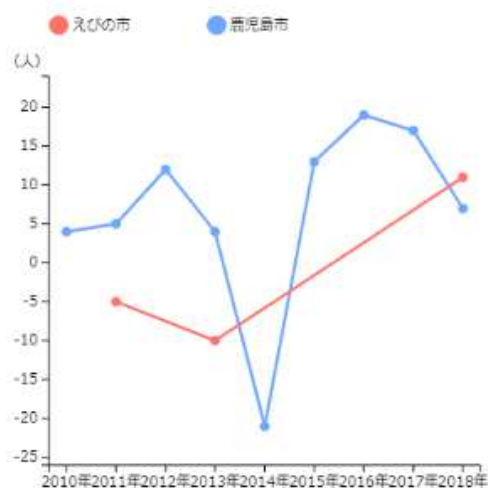
転入超過数上位5地域

総数



転出超過数上位5地域

総数



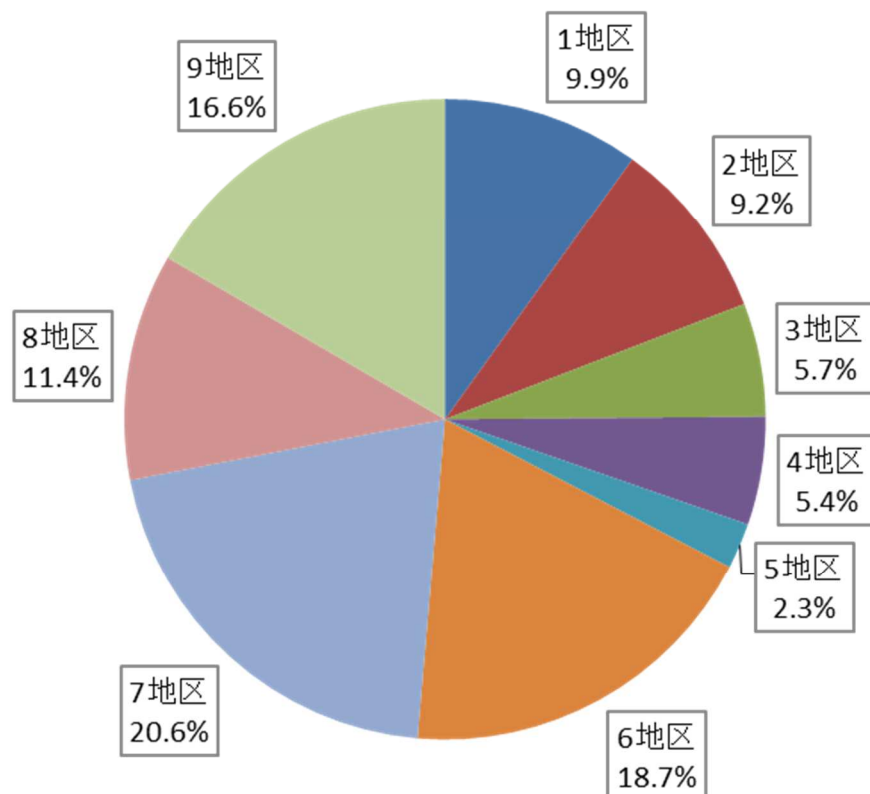
（出典：住民基本台帳）

## 4. 地区別人口と世帯数について

### (1) 地区別の人口状況

9つの地区別にみた平成31（2019）年1月1日現在の人口は、以下のとおりとなっています。（住民基本台帳による人口）。6、7、8、9地区が人口の集まる地区となっています。

三股町の地区区分（9つの地区の人口構成比）



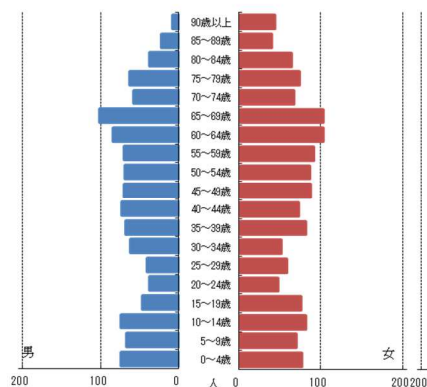
| 地区名 | 町丁                  | 人口（人） | 割合    |
|-----|---------------------|-------|-------|
| 1地区 | 山王原・仲町              | 2,501 | 9.9%  |
| 2地区 | 上米満・中米満・谷・櫟田        | 2,322 | 9.2%  |
| 3地区 | 大鷲巣・高畑・寺柱・小鷲巣       | 1,437 | 5.7%  |
| 4地区 | 梶山・田上               | 1,366 | 5.4%  |
| 5地区 | 轟木・仮屋・大野・大八重        | 583   | 2.3%  |
| 6地区 | 勝岡・前目・蓼池・餅原・三原      | 4,719 | 18.7% |
| 7地区 | 上新馬場・下新馬場・今市・中原・花見原 | 5,186 | 20.6% |
| 8地区 | 東原・稗田               | 2,873 | 11.4% |
| 9地区 | 東植木・西植木             | 4,183 | 16.6% |



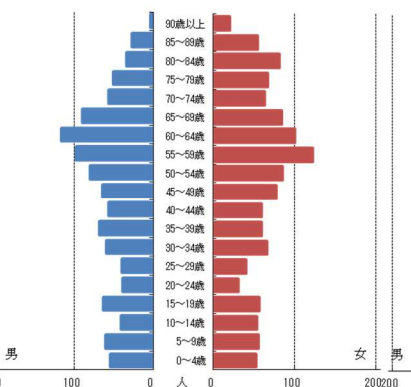
### 三股町 地区別にみた性・年齢別人口構成

全ての地区において、高齢者の人口が最も多い構成になっています。加えて、人口が集中している、6、7、8、9地区では、年少人口（0～14歳）も多くなっています。

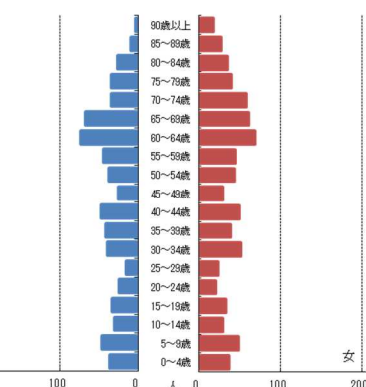
1 地区



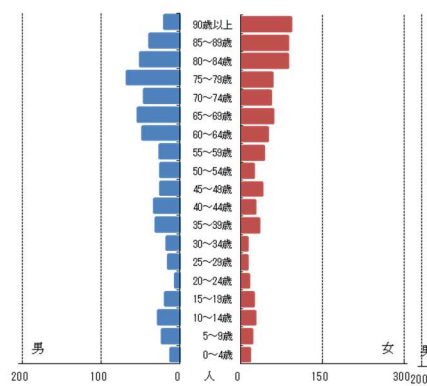
2 地区



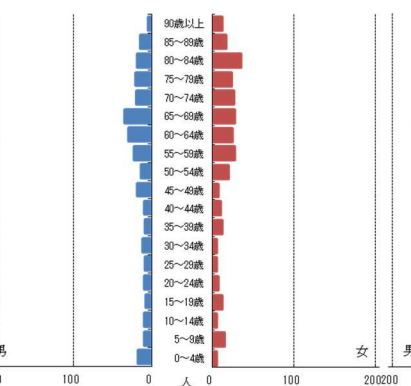
3 地区



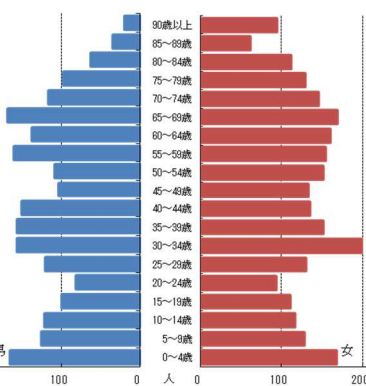
4 地区



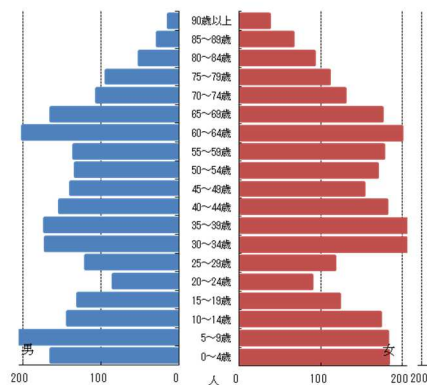
5 地区



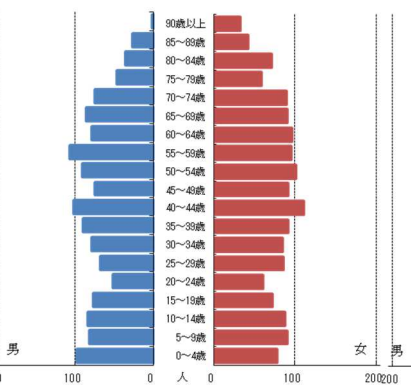
6 地区



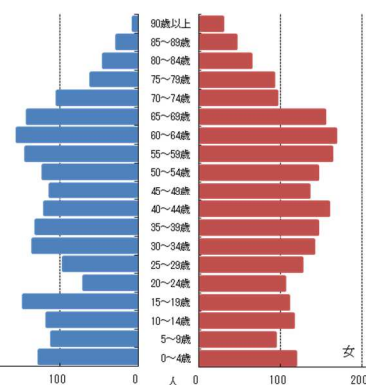
7 地区



8 地区



9 地区

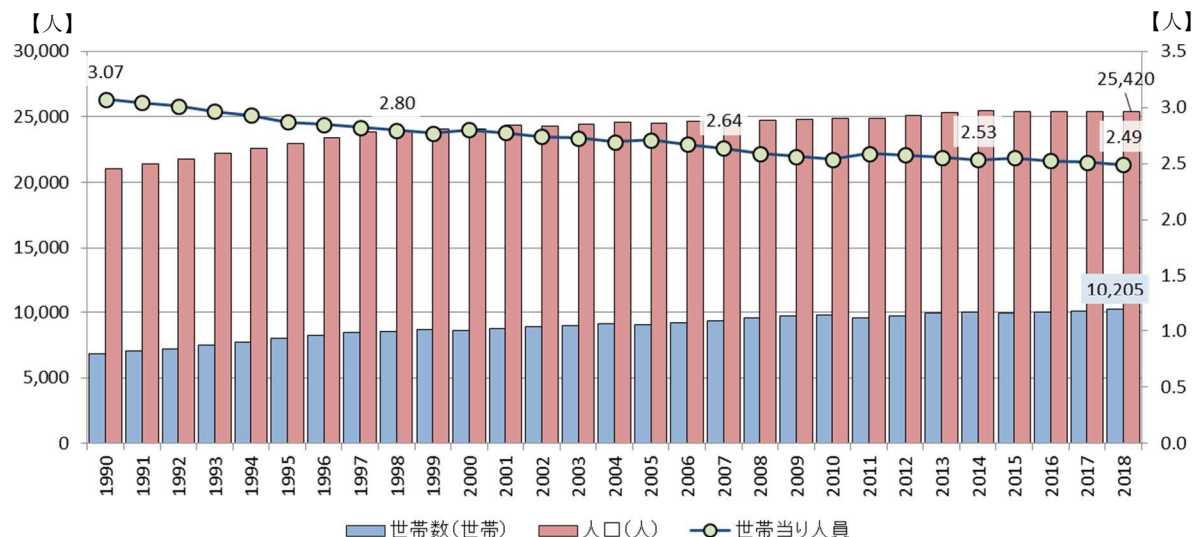




## （２）世帯数の推移

住民基本台帳による世帯数は、平成２（１９９０）年の６,８３７世帯から平成３０（２０１８）年には１０,２０５世帯に増加しました。同じ期間に、世帯当たり人員は３.０７人から２.４９人に減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

### 三股町 世帯数の推移



### 三股町 世帯数の推移

|      | 世帯数<br>(世帯) | 人口<br>(人) | 世帯当たり<br>人員 |
|------|-------------|-----------|-------------|
| 1990 | 6,837       | 21,011    | 3.07        |
| 1991 | 7,034       | 21,417    | 3.04        |
| 1992 | 7,229       | 21,776    | 3.01        |
| 1993 | 7,487       | 22,192    | 2.96        |
| 1994 | 7,702       | 22,556    | 2.93        |
| 1995 | 7,990       | 22,941    | 2.87        |
| 1996 | 8,220       | 23,417    | 2.85        |
| 1997 | 8,450       | 23,834    | 2.82        |
| 1998 | 8,558       | 23,925    | 2.80        |
| 1999 | 8,683       | 24,054    | 2.77        |
| 2000 | 8,582       | 24,056    | 2.80        |
| 2001 | 8,778       | 24,351    | 2.77        |
| 2002 | 8,880       | 24,323    | 2.74        |
| 2003 | 8,965       | 24,461    | 2.73        |
| 2004 | 9,118       | 24,550    | 2.69        |
| 2005 | 9,061       | 24,545    | 2.71        |
| 2006 | 9,229       | 24,643    | 2.67        |
| 2007 | 9,367       | 24,688    | 2.64        |
| 2008 | 9,540       | 24,708    | 2.59        |
| 2009 | 9,689       | 24,823    | 2.56        |
| 2010 | 9,796       | 24,842    | 2.54        |
| 2011 | 9,598       | 24,873    | 2.59        |
| 2012 | 9,750       | 25,118    | 2.58        |
| 2013 | 9,924       | 25,340    | 2.55        |
| 2014 | 10,036      | 25,438    | 2.53        |
| 2015 | 9,967       | 25,404    | 2.55        |
| 2016 | 10,045      | 25,384    | 2.53        |
| 2017 | 10,107      | 25,387    | 2.51        |
| 2018 | 10,205      | 25,420    | 2.49        |

## 5. 地域経済の特性

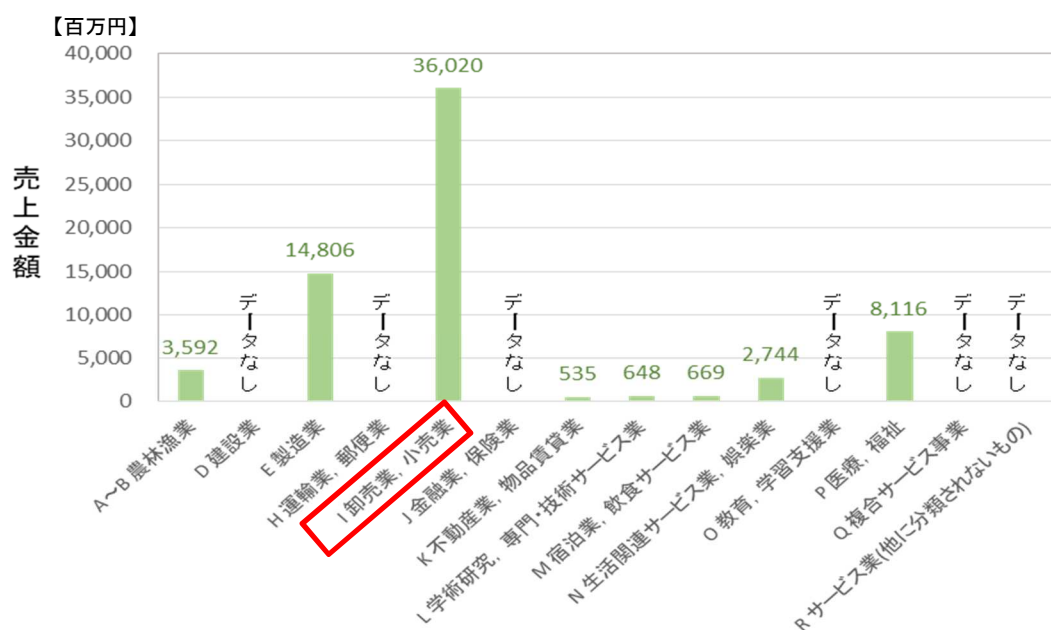
### (1) 産業の現状

平成 28 (2016) 年、本町の産業構造は、「I 卸売業、小売業」が売上金額、従業者数ともに多く、続いて「P 医療、福祉」「E 製造業」が続く形になっています。

#### 三股町の産業（事業所数、従業者数）



#### 三股町の産業（売上金額）



(出典:平成 28 年経済センサス - 活動調査)

平成 28（2016）年と平成 24（2012）年でみた産業別付加価値額は、「医療・福祉」が最も高く「卸売業・小売業」「製造業」「運輸業・郵便業」「建設業」が次いでいます。平成 28（2016）年と平成 24（2012）年で比較した付加価値額は、「医療・福祉」が大幅に落ち込んでおり、「サービス業（他に分類されないもの）」ではマイナスになっています。その他の業種は小幅な増減となっています。

※付加価値額：企業が一定期間に生み出した利益。営業利益に人件費・減価償却費を足した額。

### 三股町の産業大分類別にみた付加価値額（企業単位）



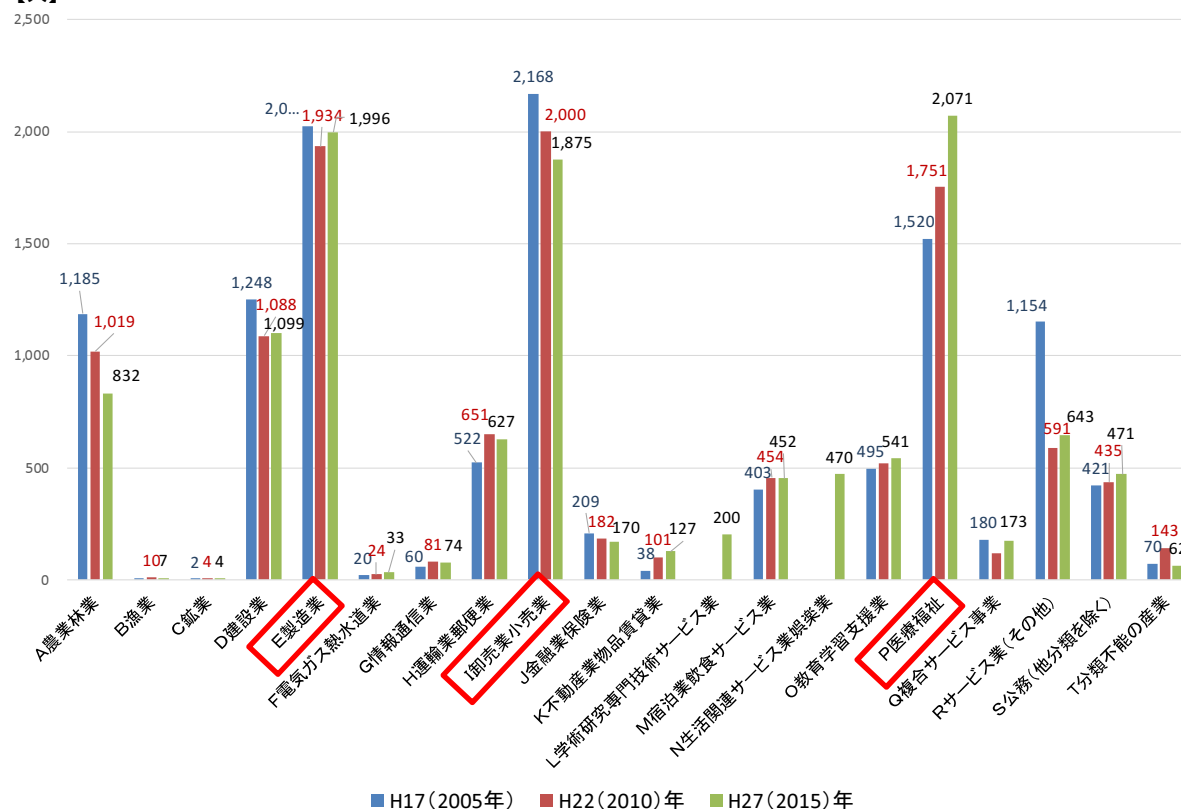
（出典：平成 24, 28 年経済センサス - 活動調査）

ここからは、産業別就業人口の推移と年齢階級別構成比から、本町の産業構造をみてみます。  
 就業人口の推移では、産業構造同様、「E 製造業」と「I 卸売業、小売業」が大きな雇用を生んでいます。「P 医療福祉」は高齢化に伴い高齢者福祉施設等の雇用が増加しています。

※サービス産業は、年度を追うごとに分類方法が細分化されてきているため、平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年で同じように比べることはできません。

### 三股町の産別就業人口（15 歳以上）の推移

【人】

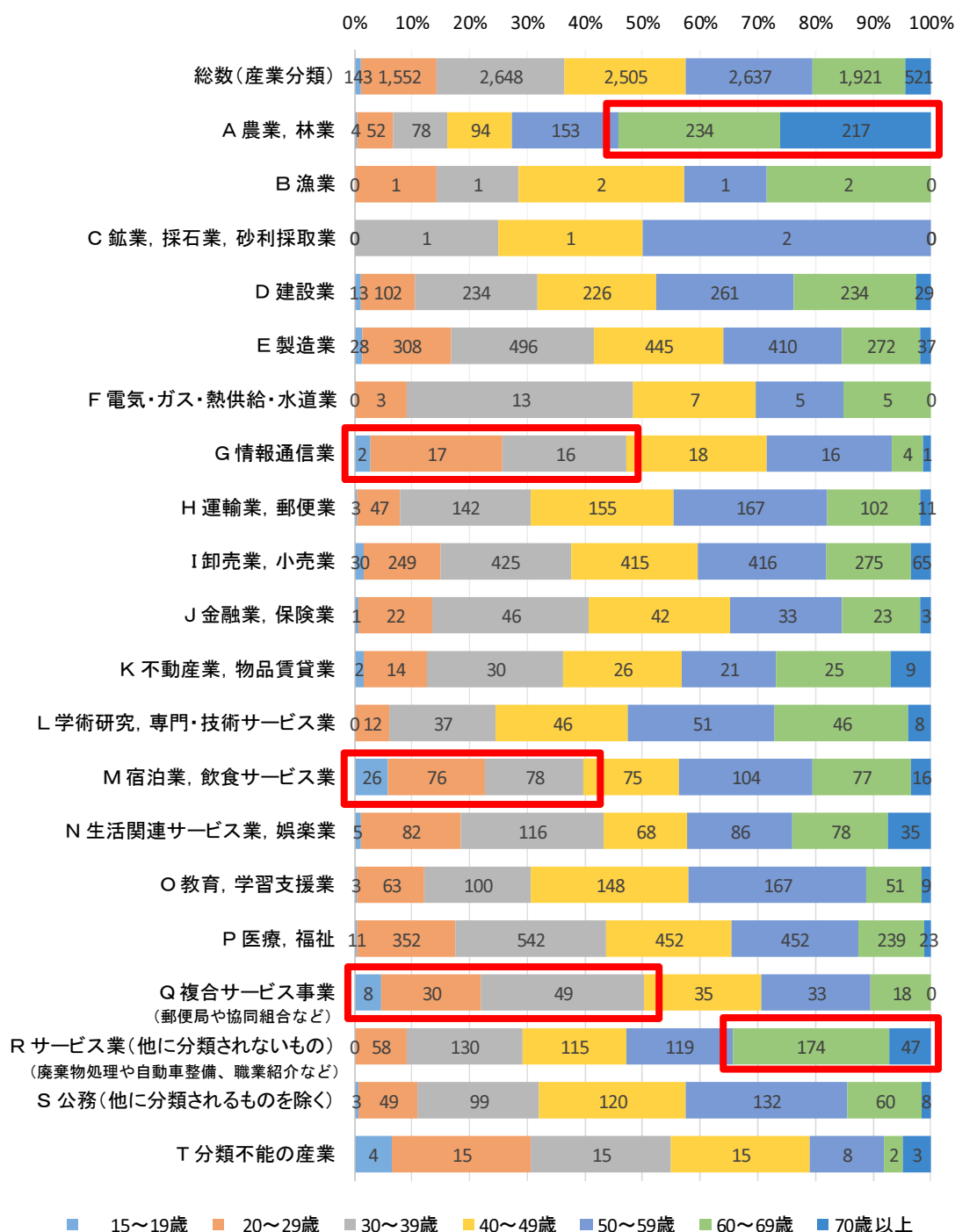


(出典:平成 17・22・27 年国勢調査)

就業者の60歳以上の比率が高いのは、「A 農業、林業（約55%）」で、一次産業の高齢化が目立ちます。次いで「R サービス業（他に分類されないもの（約26%）」が続きます。一方、39歳以下の比率が高いのは、順に「Q 複合サービス事業（約50%）」「P 医療福祉（約43%）」です。

29歳以下の比率は「G 情報通信業（約25%）」「M 宿泊業、飲食サービス業（約23%）」となっており、若い人の雇用を吸収しています。

### 三股町の年齢階級別産業人口比率

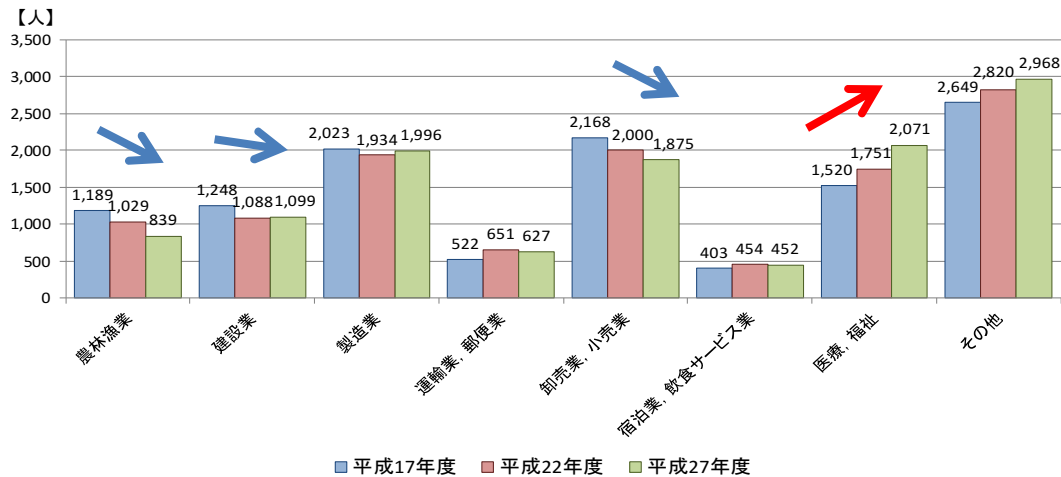


(出典:平成 27 年国勢調査)※グラフ内数値は人数

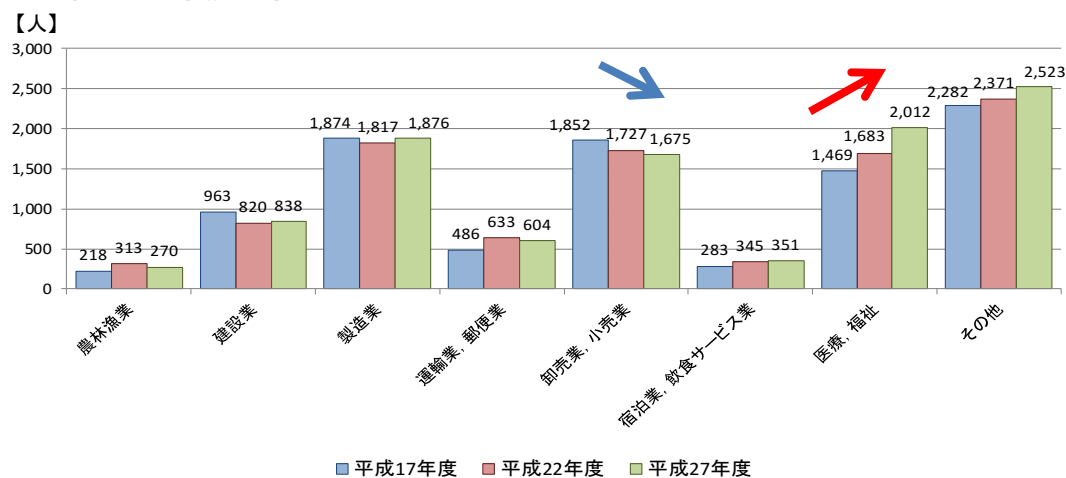
就業者（総数）のうち、雇用者（役員を含む）でみた場合、「卸売業、小売業」が減少している一方、「医療、福祉」が大幅に増加しています。「医療、福祉」の増加要因は高齢化による高齢人口の増加等が考えられます。また、事業主等では「農林漁業」「卸売業」「小売業」の減少が大きくなっています。これらは後継者不足などの要因が考えられます。

### 三股町の産業別就業人口の推移 雇用者・事業主

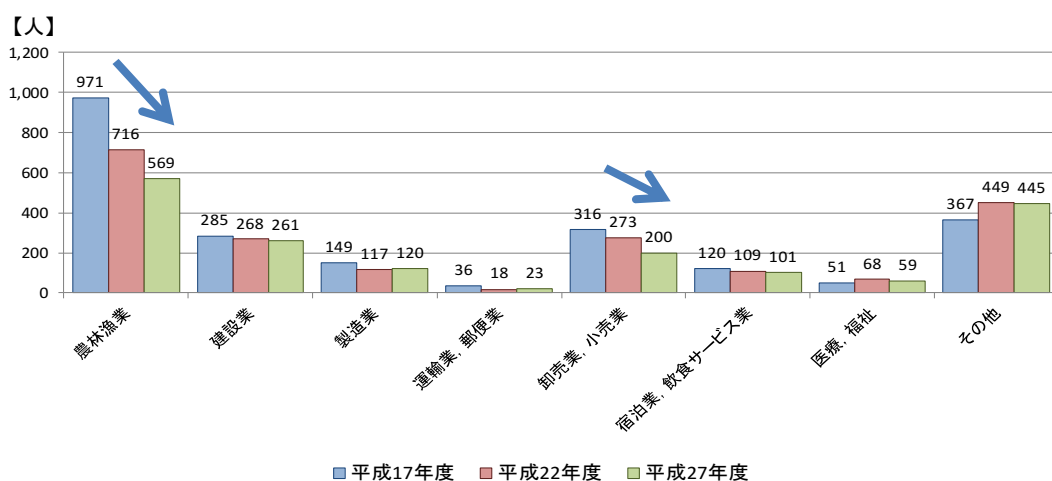
#### ■総数



#### ■うち雇用者（役員を含む）



#### ■うち事業主等



（出典：平成17・22・27年国勢調査）

## (2) 労働力人口の状態

10年間の労働力の変化(H17⇒H27)をみると、男女とも60歳代の就業者が増加し、失業者が減少しています。また、女性は、非労働力(家事)が大きく減少しています。

20～59歳人口は1,053人(男性：-600人、女性：-453人)減少していますが、高齢者(60～69歳)の就業増が698人、失業者の減少(171人)や非労働力(家事：女性)の就業により、就業者は205人の増加となっており、高齢者の就業、失業者の減、家事⇒就業の流れになっています。

### 平成27年の国勢調査結果からみた就業状況と平成17年から27年の労働力人口の変化

(単位：人)

| 男性    | 就業状況(H27国勢調査) |       |       |      |      |       | 平17⇒27(人数) |      |      |      |      |      |
|-------|---------------|-------|-------|------|------|-------|------------|------|------|------|------|------|
|       | 総数            | 労働力   | 労働力   |      | 非労働力 |       | 総数         | 労働力  | 労働力  |      | 非労働力 |      |
|       |               |       | 就業者   | 完全失業 | 家事   | その他   |            |      | 就業者  | 完全失業 | 家事   | その他  |
| 総数    | 9,519         | 6,567 | 6,274 | 293  | 282  | 3,154 | 132        | -191 | -77  | -114 | 53   | 893  |
| 15～19 | 620           | 84    | 75    | 9    | 3    | 525   | -157       | -60  | -38  | -22  | 3    | -102 |
| 20～24 | 401           | 322   | 300   | 22   | 3    | 68    | -107       | -118 | -87  | -31  | 1    | 27   |
| 25～29 | 520           | 495   | 468   | 27   | 1    | 14    | -90        | -67  | -53  | -14  | -2   | 3    |
| 30～34 | 729           | 703   | 680   | 23   | 2    | 20    | 43         | 51   | 65   | -14  | -1   | 10   |
| 35～39 | 765           | 741   | 710   | 31   | 2    | 13    | 145        | 141  | 136  | 5    | 1    | 1    |
| 40～44 | 743           | 711   | 692   | 19   | 5    | 19    | 7          | -2   | 2    | -4   | 4    | 4    |
| 45～49 | 630           | 603   | 569   | 34   | 4    | 12    | -195       | -188 | -191 | 3    | 0    | -11  |
| 50～54 | 677           | 648   | 628   | 20   | 3    | 21    | -271       | -240 | -221 | -19  | -6   | -16  |
| 55～59 | 805           | 745   | 718   | 27   | 16   | 36    | -132       | -107 | -78  | -29  | 6    | -33  |
| 60～64 | 920           | 725   | 685   | 40   | 38   | 148   | 242        | 247  | 248  | -1   | -5   | -4   |
| 65～69 | 905           | 462   | 434   | 28   | 74   | 362   | 256        | 152  | 150  | 2    | 19   | 79   |
| 70～   | 1,804         | 328   | 315   | 13   | 131  | 1,339 | 391        | 0    | -10  | 10   | 33   | 358  |

| 女性    | 就業状況(H27国勢調査) |       |       |      |       |       | 平17⇒27(人数) |      |      |      |      |      |
|-------|---------------|-------|-------|------|-------|-------|------------|------|------|------|------|------|
|       | 総数            | 労働力   | 労働力   |      | 非労働力  |       | 総数         | 労働力  | 労働力  |      | 非労働力 |      |
|       |               |       | 就業者   | 完全失業 | 家事    | その他   |            |      | 就業者  | 完全失業 | 家事   | その他  |
| 総数    | 11,385        | 5,868 | 5,653 | 215  | 2,423 | 3,017 | 400        | 225  | 282  | -57  | -398 | 570  |
| 15～19 | 617           | 74    | 68    | 6    | 10    | 527   | -137       | -23  | -13  | -10  | -1   | -105 |
| 20～24 | 472           | 348   | 325   | 23   | 36    | 82    | -183       | -155 | -134 | -21  | -14  | -1   |
| 25～29 | 600           | 477   | 459   | 18   | 99    | 16    | -97        | -45  | -20  | -25  | -47  | 1    |
| 30～34 | 819           | 643   | 614   | 29   | 156   | 13    | 54         | 97   | 107  | -10  | -48  | 8    |
| 35～39 | 832           | 666   | 644   | 22   | 143   | 10    | 83         | 119  | 132  | -13  | -48  | 2    |
| 40～44 | 805           | 665   | 638   | 27   | 115   | 15    | -33        | -9   | -9   | 0    | -44  | 11   |
| 45～49 | 755           | 630   | 606   | 24   | 110   | 8     | -177       | -127 | -127 | 0    | -50  | -4   |
| 50～54 | 826           | 660   | 640   | 20   | 144   | 18    | -97        | -36  | -39  | 3    | -71  | 8    |
| 55～59 | 917           | 669   | 651   | 18   | 226   | 21    | -3         | 95   | 97   | -2   | -84  | -12  |
| 60～64 | 969           | 526   | 512   | 14   | 347   | 92    | 231        | 212  | 204  | 8    | 7    | 10   |
| 65～69 | 925           | 300   | 290   | 10   | 365   | 255   | 224        | 105  | 96   | 9    | 36   | 79   |
| 70～   | 2,848         | 210   | 206   | 4    | 672   | 1,960 | 535        | -8   | -12  | 4    | -34  | 573  |

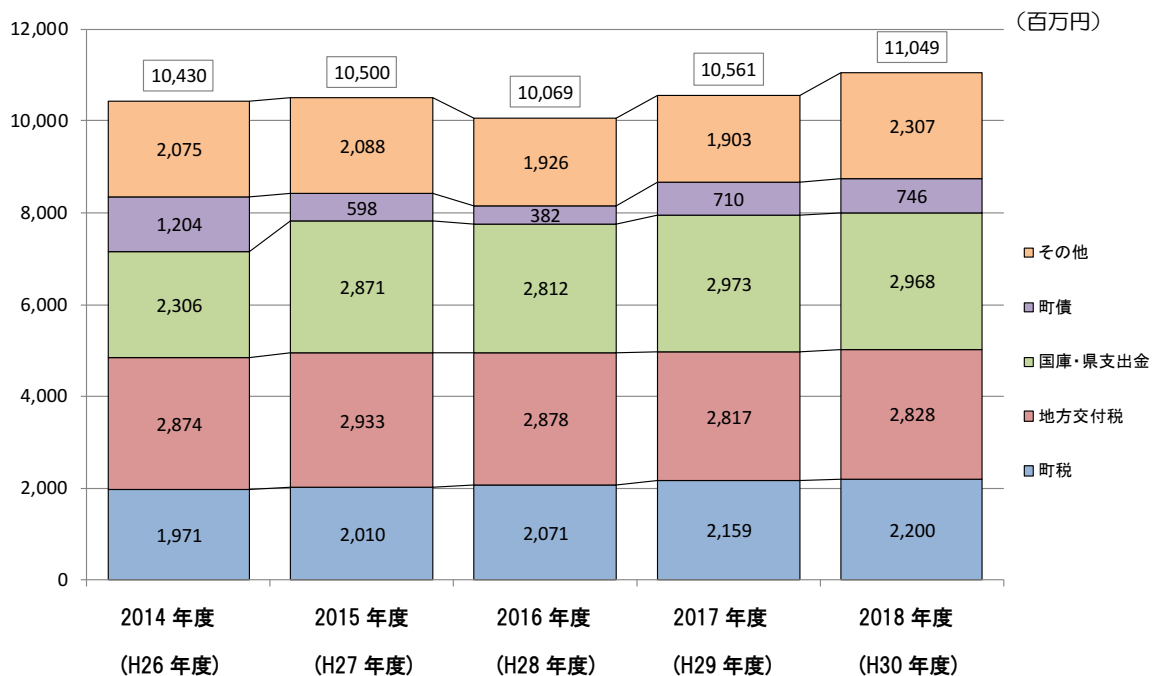
(出典：平成17・27年国勢調査)



### （３）町財政の状況

平成２６（２０１４）年度から平成３０（２０１８）年度までの三股町の一般会計歳入決算額は、以下に示すとおりとなっています。

#### 三股町 一般会計歳入決算額



（千円）

|             | H26年度      |        | H27年度      |        | H28年度      |        | H29年度      |        | H30年度      |        |
|-------------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|--------|
|             | 決算額        | 構成比    | 決算額        | 構成比    | 決算額        | 構成比    | 決算額        | 構成比    | 決算額        | 構成比    |
| 総額          | 10,429,841 | 100.0% | 10,499,831 | 100.0% | 10,068,597 | 100.0% | 10,561,434 | 100.0% | 11,048,701 | 100.0% |
| 町税          | 1,971,055  | 18.9%  | 2,009,915  | 19.1%  | 2,070,770  | 20.6%  | 2,158,695  | 20.4%  | 2,199,721  | 19.9%  |
| 地方譲与税       | 120,757    | 1.2%   | 128,847    | 1.2%   | 127,508    | 1.3%   | 126,053    | 1.2%   | 127,628    | 1.2%   |
| 利子割交付金      | 3,038      | 0.0%   | 2,829      | 0.0%   | 1,775      | 0.0%   | 3,018      | 0.0%   | 2,972      | 0.0%   |
| 配当割交付金      | 10,538     | 0.1%   | 8,456      | 0.1%   | 3,805      | 0.0%   | 6,011      | 0.1%   | 4,978      | 0.0%   |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 6,105      | 0.1%   | 7,330      | 0.1%   | 3,555      | 0.0%   | 5,813      | 0.1%   | 5,686      | 0.1%   |
| 地方消費税交付金    | 238,369    | 2.3%   | 430,838    | 4.1%   | 394,824    | 3.9%   | 426,450    | 4.0%   | 441,637    | 4.0%   |
| ゴルフ場利用税交付金  | 0          | 0.0%   | 0          | 0.0%   | 0          | 0.0%   | 0          | 0.0%   | 0          | 0.0%   |
| 自動車取得税交付金   | 8,507      | 0.1%   | 15,033     | 0.1%   | 14,392     | 0.1%   | 23,603     | 0.2%   | 22,061     | 0.2%   |
| 地方特例交付金     | 14,468     | 0.1%   | 17,141     | 0.2%   | 19,370     | 0.2%   | 22,543     | 0.2%   | 26,725     | 0.2%   |
| 地方交付税       | 2,874,089  | 27.6%  | 2,932,999  | 27.9%  | 2,877,503  | 28.6%  | 2,816,660  | 26.7%  | 2,827,555  | 25.6%  |
| 交通安全対策特別交付金 | 3,928      | 0.0%   | 4,234      | 0.0%   | 4,072      | 0.0%   | 4,062      | 0.0%   | 3,645      | 0.0%   |
| 分担金及び負担金    | 198,723    | 1.9%   | 212,710    | 2.0%   | 155,060    | 1.5%   | 168,742    | 1.6%   | 169,818    | 1.5%   |
| 使用料及び手数料    | 146,888    | 1.4%   | 143,343    | 1.4%   | 143,189    | 1.4%   | 140,332    | 1.3%   | 140,073    | 1.3%   |
| 国庫支出金       | 1,346,693  | 12.9%  | 1,587,449  | 15.1%  | 1,788,602  | 17.8%  | 1,879,757  | 17.8%  | 1,908,125  | 17.3%  |
| 県支出金        | 959,762    | 9.2%   | 1,283,243  | 12.2%  | 1,023,545  | 10.2%  | 1,093,109  | 10.4%  | 1,059,785  | 9.6%   |
| 財産収入        | 14,200     | 0.1%   | 9,418      | 0.1%   | 10,880     | 0.1%   | 8,765      | 0.1%   | 11,182     | 0.1%   |
| 寄附金         | 144,162    | 1.4%   | 194,626    | 1.9%   | 114,970    | 1.1%   | 120,885    | 1.1%   | 119,195    | 1.1%   |
| 繰入金         | 667,528    | 6.4%   | 339,031    | 3.2%   | 382,602    | 3.8%   | 276,969    | 2.6%   | 695,567    | 6.3%   |
| 繰越金         | 265,237    | 2.5%   | 329,459    | 3.1%   | 319,782    | 3.2%   | 354,424    | 3.4%   | 283,070    | 2.6%   |
| 諸収入         | 232,266    | 2.2%   | 244,742    | 2.3%   | 230,455    | 2.3%   | 215,403    | 2.0%   | 253,176    | 2.3%   |
| 町債          | 1,203,528  | 11.5%  | 598,188    | 5.7%   | 381,938    | 3.9%   | 710,140    | 6.7%   | 746,102    | 6.8%   |

## 6. 三股町の人口推移からみた課題

---

以上の人口推移に関する分析から、将来の三股町人口を展望する上での課題は、以下のとおりと推測されます。

### ■高齢化による人口減少期が予測される

町の総人口は、1980年から2015年の35年間で、1万7千人から2万5千人に増加し、現在も子育て世代の転入等が多く総人口は増加傾向にあります。同時に年齢別構成では、団塊世代（60～69歳）が男女とも総人口に占める割合が大きくなるなど、高齢化が進んでいます。平成27（2015）年の高齢人口比は25.8%、年少人口比は16.9%となっています。

少子高齢化の状況は、将来的に生産年齢人口が進み労働力の低下が予測されるため、長期に渡る改善等の取組を進めていく必要があります。

### ■子ども女性比（CWR）は回復傾向

町の出生児数は昭和55（1980）年からほぼ横ばい傾向にあり、ここ数年は260名強となっています。こうした状況の中で、昭和55（1980）年に0.348であった子ども女性比（CWR）が平成17（2005）年に0.215で底をうち、平成27（2015）年0.303と回復の傾向になりました。こうした傾向を大切に、出産や子育てしやすい環境の整備に引き続き努めていく必要があります。

### ■合計特殊出生率（TFR）1.85は上位のポジション

町の合計特殊出生率（TFR）は1.85（ベイズ推定値）となっており、県内の自治体の中ではほぼ上位のポジションにあります。また、子ども女性比から換算した直近の合計特殊出生率については、人口置換水準である2.1を越えているため、今後も維持する取組を進めていく必要があります。

### ■社会的自立期（学校卒業から社会に出て行く時期）の若者の流出は5年間で650人規模

社会的自立期の純社会移動では、（期末年齢）15～19歳、20～24歳で若者の転出が多く、25～29歳では転入傾向が続いてきました。これらの世代全体の純移動数は、平成22（2010）年から平成27（2015）年の5年間に約650名のマイナスとなっています。この世代の進学や就職による町外への流出に歯止めをかけるとともに、町内へ戻ってくる（流入を増やす）取組を加速させる必要があります。

### ■子育てファミリーの流入の傾向もみられる

昭和60（1985）年以降、年少期、現役期の世代では転入が上回っており、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけて、25～29歳、30～34歳の転入が増加しています。子育てファミリー、現役期の流入をさらに促進するために、子育て・教育環境整備や雇用の確保という多様な取組を進める必要があります。

#### ■熟年期（50 歳頃）以降の年齢層の流入が増加

熟年期以降の年齢層については、小規模ながら流入が上回る傾向がみられることから、高齢者施策に柔軟な対応が求められます。

#### ■県内外からの転入が増加

県内外からの転入が増加傾向になっています。平成 30（2018）年に県内から 766 人、県外から 414 人が転入しています。県外への転出は県外からの転入に比べ多くなっているため、県外からの転入を推進する施策が求められます。

#### ■6 地区、7 地区、9 地区の 3 つの地区に 55%の住民が集中

町内 9 つの地区のうち、6 地区、7 地区、9 地区の 3 つの地区に人口の 56%が集中しています。一方で他の 6 つの地区（1 地区、2 地区、3 地区、4 地区、5 地区、8 地区）のうち、8 地区以外は 10%未満になっています。3 地区、4 地区、5 地区に関しては、他の地区に比べ人口構成若返りを含めて、将来にわたって支援ができるかどうかがかギとなります。

#### ■世帯当たり人員は直線的に低下傾向が続く

世帯数は長期にわたり増加傾向が続いてきましたが、世帯当たり人員は平成 2（1990）年の 3.07 人から平成 30（2018）年に 2.49 人に減少しており、世帯規模は次第に小さくなっています。

#### ■産業の現状

本町の産業構造は、「卸売業・小売業」が売上金額、従業員ともに多く、続いて「製造業」「医療・福祉」となっています。

就業状況の推移では、産業構造同様、「製造業」「卸売業・小売業」が大きな雇用を生んでいます。「医療・福祉」では大きく雇用が伸びています。これは高齢人口の増加に関係があると考えられます。

就業者において 60 歳以上の比率が高いのは、「農業、林業」が約 54%となり、一次産業の高齢化が目立ちます。

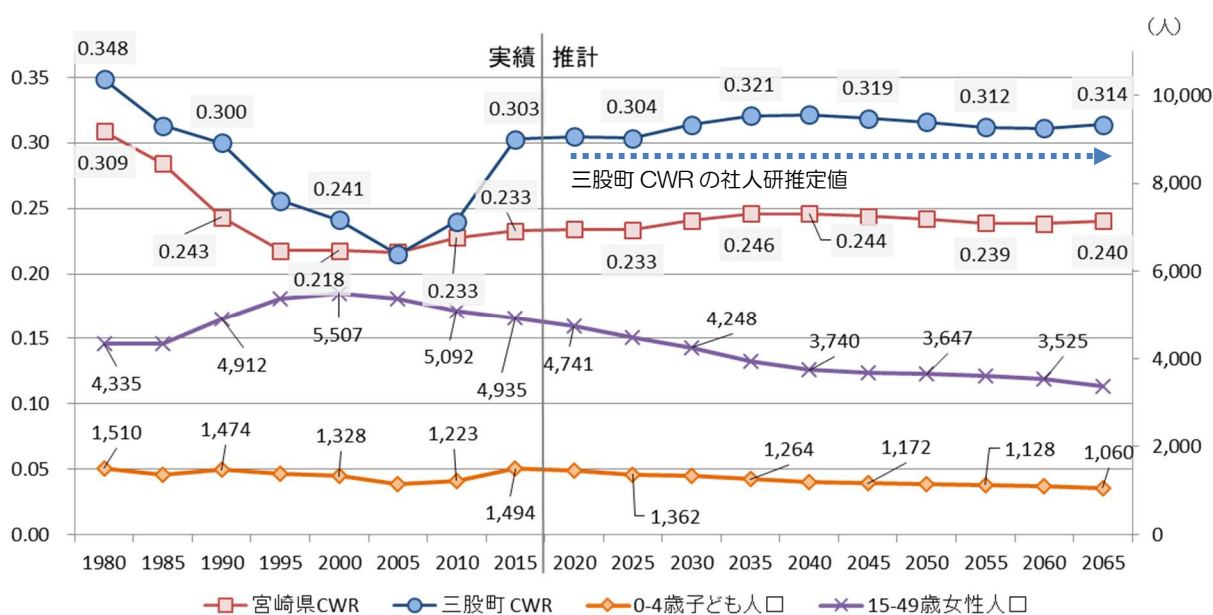
一方、39 歳以下の比率は、高い順に「情報通信業」の約 47%、「複合サービス事業」の約 50% になっており、若い人の雇用を吸収しています。

## 第3章 三股町の将来人口

### 1. 将来人口推計

#### (1) 子ども女性比の将来推計

本町の子ども女性比(CWR:ChildWomanRate)は、昭和55(1980)年から平成17(2005)年まで下降を続けました。将来的に15～49歳の女性人口自体が下降の推計となっており、同様に0～4歳の子どもも減少していく予測ですが、社人研による推計では将来にわたって現状の比率を推移すると予測されています。



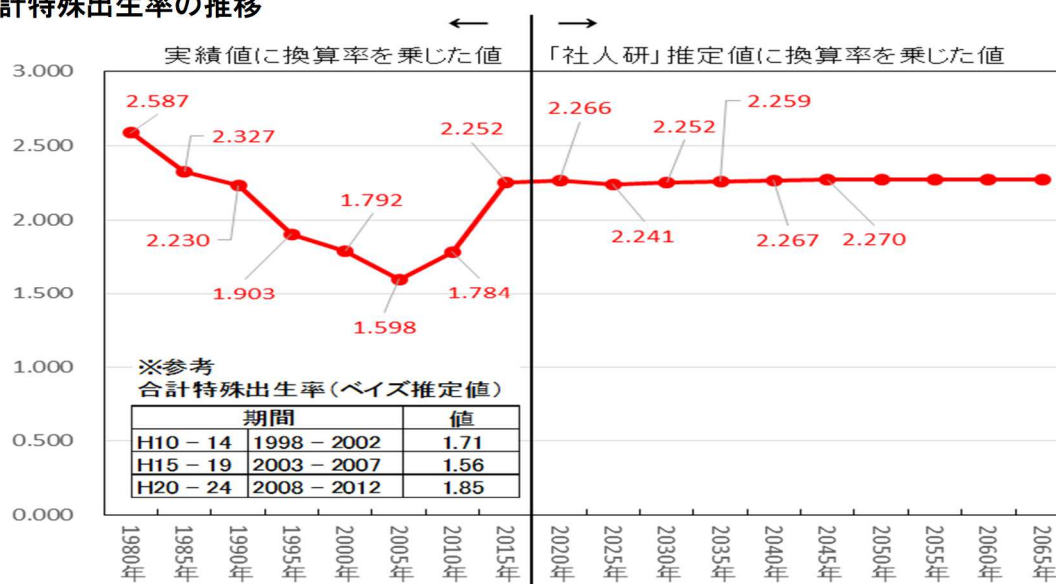
※出生率は、自治体において年次ごとのばらつきが大きく、長期間を推計する場合には変動が大きくなってしまい、活用しづらい側面があります。そこで、出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女性人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもある社人研の推計方法にない全人口推計に用いています。

## （２）人口の将来推計の前提

合計特殊出生率の算出は様々な方法で行われ、厚生労働省や保健所統計などによる発表もありますが、本推計では、「社人研」推計の子ども女性比（CWR）に換算率（国のツールで示された令和2（2020）年の子ども女性比から合計特出生率への換算率7.433967）を乗じたものを合計特殊出生率として表示しています。また、平成27（2015）年までの数値は、本町の子ども女性比（CWR）の実績に上記の換算率を乗じたものを表示しています。

この結果、平成27（2015）年および令和2（2020）年以降の本町の合計特殊出生率は、2.07（人口置換水準）を越えているため、人口推計を進める上では、合計特殊出生率は「社人研」準拠のみとしました。下図は、子ども女性比（CWR）から算出した合計特殊出生率です。  
※換算率は「社人研」の全国推計における合計特殊出生率と子ども女性比との関係から推計されたもの。

### 合計特殊出生率の推移



次に、町の将来人口目標の検討に当たり、4つのケースでの試算を行いました。

このうち、ケース1は「社人研」による推計方式によるもので、試算結果を評価する際の基準とするものです。「社人研」による推計方式については、以下に示すとおりです。

#### <出生に関する仮定>

- 原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と三股町の子ども女性比との比をとり、令和2(2020)年以降もその比が概ね維持されるものとして仮定。

#### <死亡に関する仮定>

- 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

#### <移動に関する仮定>

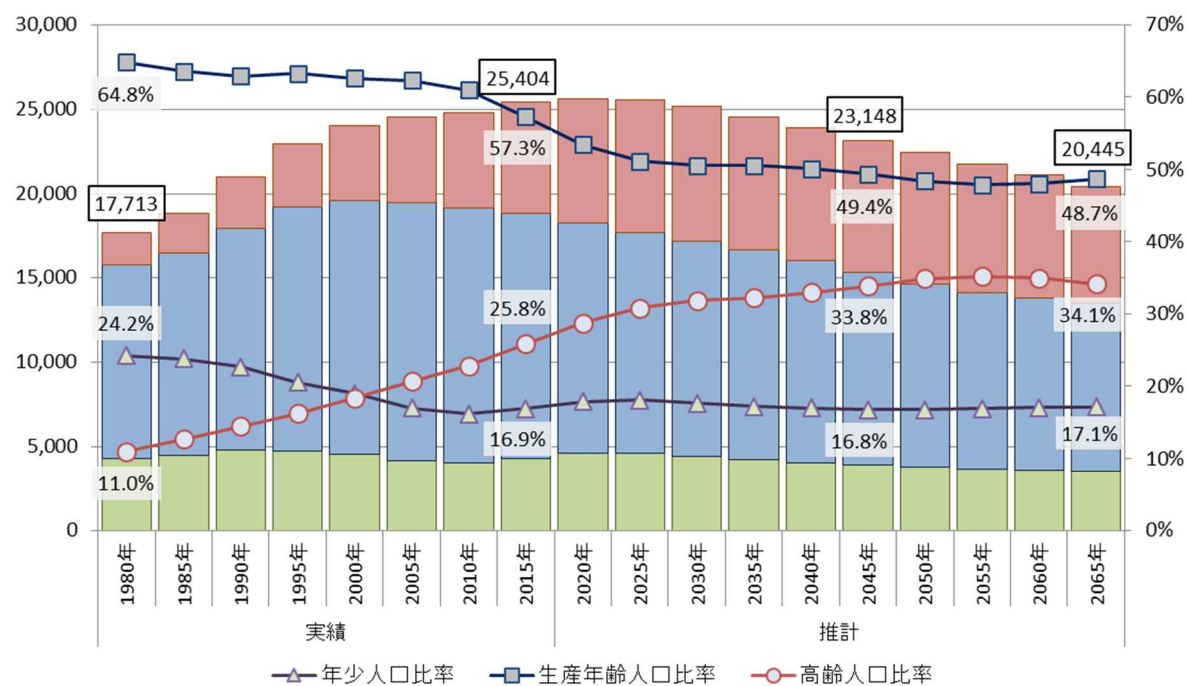
- 原則として、平成22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降継続すると仮定。

続いて、ケース2から4は独自推計によるものです。各試算ケースの設定は下表のとおりです。

|      | ケース名                                  | 出生率        | 生残率    | 純社会移動率     | 説明                                                                                    |
|------|---------------------------------------|------------|--------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準推計 | ケース1<br>社人研推計<br>(H30年3月推計)           | 社人研仮定値     | 社人研仮定値 | 社人研仮定値     | 国勢調査H22→H27年に基<br>づいた移動率が令和2年<br>(2020年)以降も継続。                                        |
| 独自推計 | ケース2<br>若年層の社会移動<br>2025年以降10%抑制      | 同上         | 同上     | 若年層流出10%抑制 | 若年層の人口流出2025年<br>までに10%抑制。2030年以<br>降はその傾向を維持。                                        |
|      | ケース3<br>若年層の社会移動2045年<br>までに段階的に30%抑制 | 同上         | 同上     | 若年層流出30%抑制 | 若年層の人口流出2045年<br>までに段階的に30%抑制。<br>2050年以降はその傾向を<br>維持。                                |
|      | ケース4<br>社会移動なし                        | 同上         | 同上     | 移動なし       | 社会移動は均衡。                                                                              |
| 参考   | 参考1<br>社人研推計<br>(H25年3月推計)            | 同上         | 同上     | 社人研仮定値     | 国勢調査H17→22 年に基<br>づいた移動率が、H27→32 年<br>までに定率で50%まで縮小し、<br>その後はその値を平成47→52<br>年まで一定と仮定。 |
|      | 参考2<br>第1期総合戦略における<br>将来展望            | 2040年に2.07 | 同上     | 社人研仮定値     | 2040年までに出生率2.07<br>(人口置換水準)                                                           |

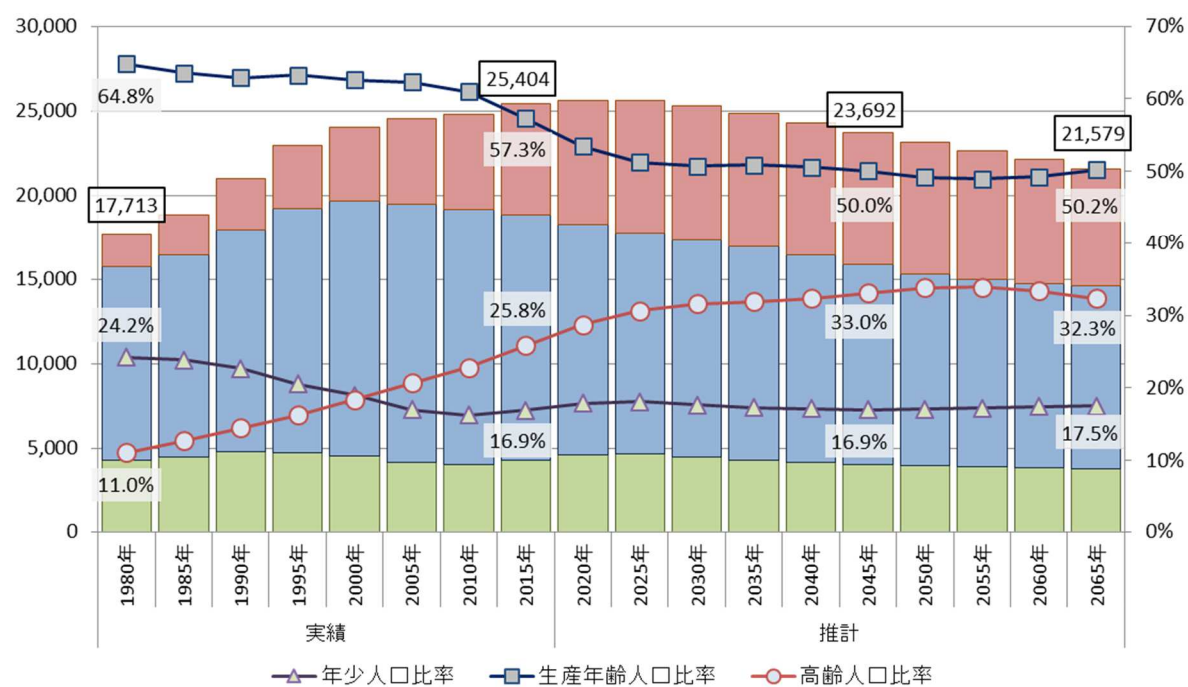
### (3) 試算ケースごとの推計結果

#### ① ケース 1 社人研「H30年3月推計」を基にした推計



#### ② ケース 2 若年層の社会移動2025年以降10%抑制

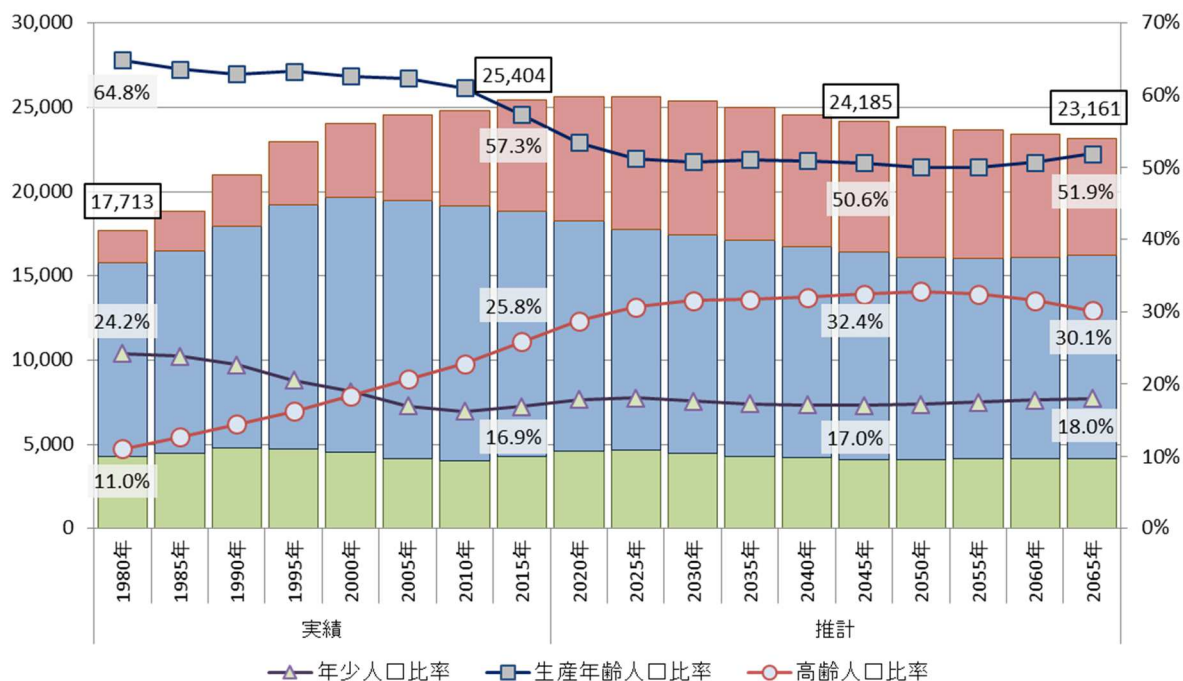
ケース1の2025年以降の若年層（15歳から24歳）の社会移動を10%抑制



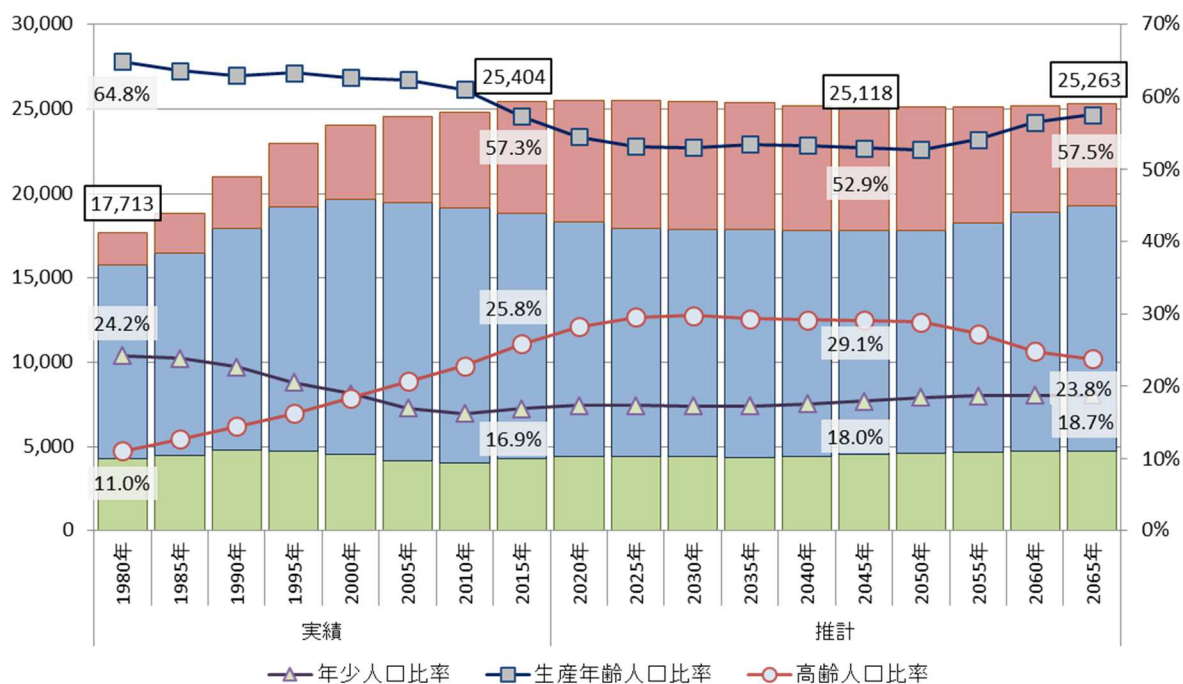


### ③ ケース 3 若年層の社会移動2045年までに段階的に30%抑制

ケース1の2025年以降の若年層（15歳から24歳）の社会移動を2045年までに段階的に30%抑制



### ④ ケース 4 社会移動なし（社会移動均衡）

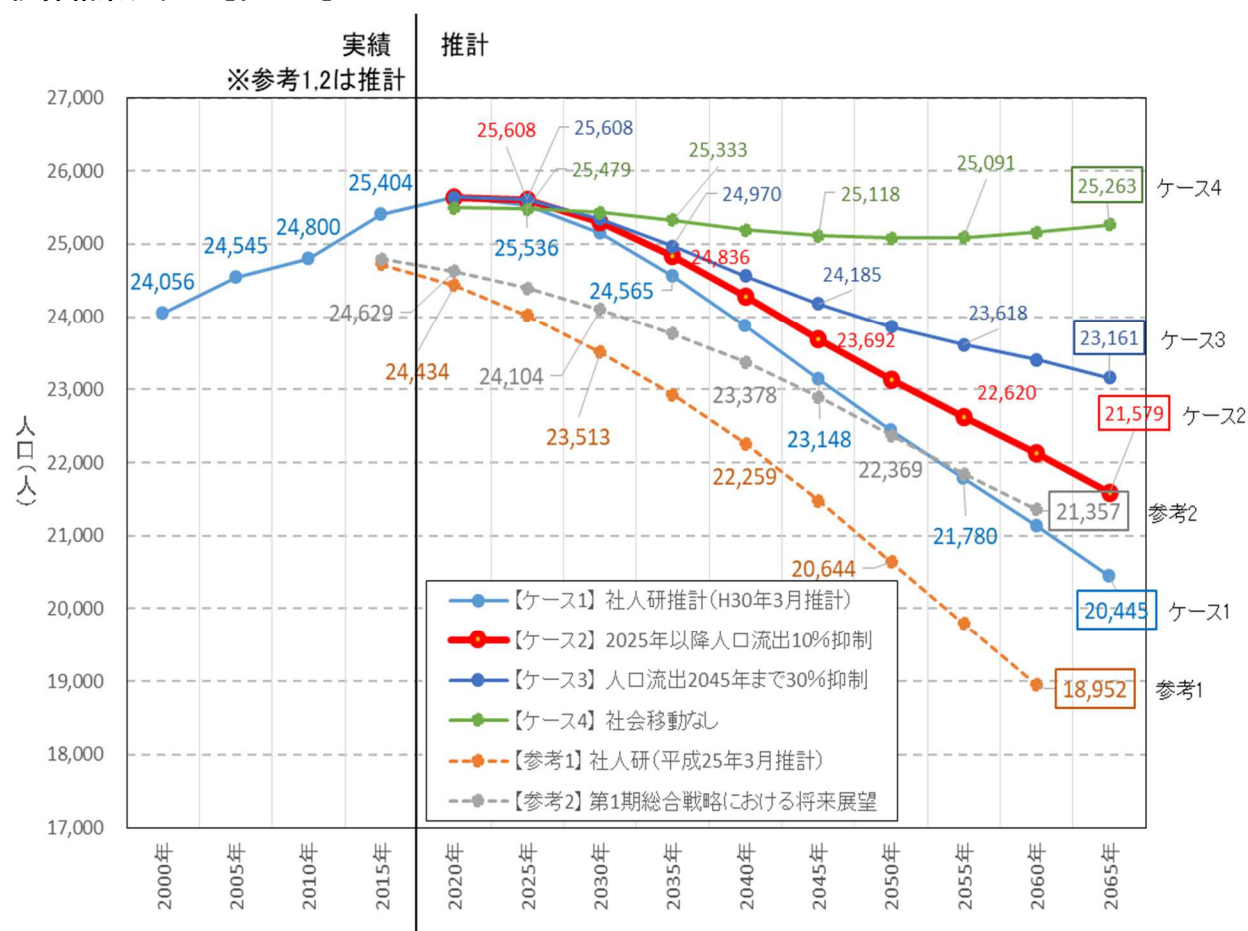




#### (4) 試算結果のまとめ

4ケース試算の結果は、下図に示すとおり、若年層の人口流出を抑制することで、将来の本町人口の減少は緩やかになります。

試算結果グラフ【総人口】

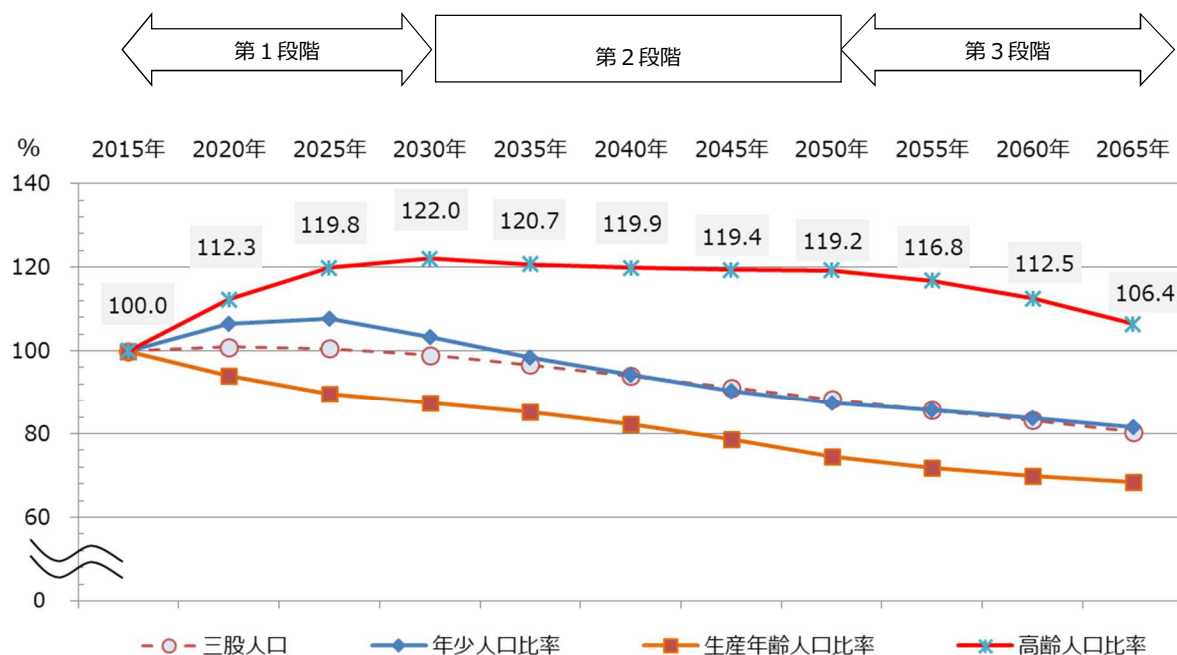


## （５）人口減少段階の分析

人口減少段階は、「第１段階：高齢人口の増加（総人口の減少）」「第２段階：高齢人口の維持・微減」「第３段階：高齢人口の減少」の３つの段階を経て進行するとされています。

ここでは、社人研推計における、人口減少段階をみてみます。

平成 27（2015）年の人口を 100 とし、各年（５年ごと）の将来推計の高齢人口、生産年齢人口、年少人口を指数化したのが各グラフです。本町においては、すでに人口減少の第１段階で令和 2（2020）年以降高齢人口が増加、令和 1 2（2030）年が第２段階とみられます。令和 3 2（2050）年以降は第３段階に入り、継続的に高齢人口が減少すると推測されます。



（参考）都道府県別人口減少段階（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部・人口ビジョン資料）

| 人口減少段階の区分         | 都道府県名                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第１段階<br>(35 都道府県) | 北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |
| 第２段階<br>(10 県)    | 青森県、岩手県、山形県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、長崎県、大分県                                                                                                      |
| 第３段階<br>(2 県)     | 秋田県、高知県                                                                                                                                       |

## 2. 地域に与える影響について

---

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」全般の政策・施策を検討していく必要があります。

### （１）産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、地域によっては人口減少がさらに深刻化するおそれがあります。

基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが、営業を続けるためには一定の人口規模を必要としています。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなるものの発生が予測されます。これにより、買い物弱者を生んだりする可能性は、否定できません。そうした状況に対する施策を今から準備する必要があると考えられます。

国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、町内各産業においても技術革新、生産性向上、高収益化への転換の必要性が高まっています。新たな付加価値による農業振興などで雇用を創出していく施策が期待されます。

### （２）子育て・教育

長期的には、年少人口の減少による児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなることが懸念されますが、町内への子育て世代の転入が増加しているため、さらなる子育て支援施設及び教育環境、地域コミュニティの維持向上の充実が必要になります。

また、若者が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てができる社会環境を実現するために、地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりへの取組が必要です。

### （３）医療・福祉、地域生活

高齢人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれます。一方で、生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持できる制度へ再構築する必要性が高まると推察されます。高齢者が今後も身近な地域で医療サービスが受けられるように、地域医療の提供体制を確保することが重要です。人生 100 年時代になり元気な高齢者が、生きがいを持って仕事に従事するほか、介護予防の促進など健康寿命の延伸を図る取組が望まれます。

中山間地域を中心とした過疎の進展のほか、集中的に開発された都市周辺住宅地の住民の高齢化等により、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招き、災害弱者・犯罪弱者の増加をも招くおそれがあります。

また、公共交通機能が低下して通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあるため、交通弱者への対策が望まれます。人口減少に伴って、住民がいない空き家が目立ち、空き家対策が望まれます。

## 第4章 将来展望

### 1. 将来展望に関する現状分析

これまで、国では年少人口の減少が続き、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代という大きな人口の塊があったため人口が極端に減少しませんでした。その人口貯金ともいえる状況が、使い果たされたことが明らかになったのが、日本全体においては、平成20（2008）年といわれ、この年を境に日本の総人口は、減少局面に入りました。

本町の総人口は、平成27（2015）年に25,404人となり年々人口増加を続けてきました。また、平成12（2000）年～平成17（2005）年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、今後、本格的な減少傾向に入ります。

人口減少の進行によって、人口構成そのものが大きく変化します。

また、国内の経済市場規模の縮小や労働力人口の減少を通じた経済のマイナス成長、高齢者の増加と若年層の減少に伴い、年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担が増大することによる、国民の生活水準の低下が指摘されています。

さらに、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退による地域社会・暮らしへの影響などマイナスの影響が考えられます。

一方で、水や食糧、エネルギーの消費量が減り、環境負荷が低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されるなどの影響も考えられます。家族の姿も大きく変わり、将来の平均世帯人員や世帯総数が減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や、高齢者単身世帯は増加することが見込まれています。

本町においては、自然増減・社会増減の影響は少ないものの、特に若年層の転出を抑え、より住みやすい町づくりの必要があります。また、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。

## 2. 将来展望に関する基本的方向

---

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これから、どのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかということを考え、取り組んでいくことです。また、本町においても、地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、強みや特徴を活かした人口減少・適応対策も並行して進めていくことが必要です。

まち・ひと・しごと創生を一体的に推進し、以下の3つの方向性で進めていきます。

### ① とともに働く環境を整備し、人口減少に歯止めをかける

生産年齢人口の層と幅を増やすために、本町の持つ魅力に磨きをかけるとともに、新しい仕事を創造し、次の世代へ続けていく。

### ② 若い世代の仕事・雇用、子育てを支援する生活環境の整備

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。

### ③ 安全・安心で暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、住民が将来にわたって安全・安心で、健康的に暮らしやすいまちを実現する。

### 3. 人口の将来展望

本町の人口に関する推計分析等、目指す取組の方向性等を考慮し、目標とする人口規模を展望します。

将来推計を考える上で、社会移動なしで考えることは現実的でなく、直近の5年間の移動率を考慮することで、その町の特性を反映するとの理由から、本町では、社会移動はあると考えます。また、若年層（15歳から24歳）の人口流出抑制（2025年以降10%抑制）に取り組むとともに、現在の合計特出生率を維持することで、本町では、令和47（2065）年の目標人口を「21,579人」と、2万人超えを確保するため、各種施策を推進します。

人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

